

## 第3章 運賃

### 1. 運賃計算の原則

#### (1) 営業キロ等の通算と打切り

普通旅客運賃の計算は、原則として旅客が実際に乗車する経路および発着の順序により、各駅間に定められた「キロ」数を加算し、その区間に該当する運賃表から求める。運賃は基本的に長距離になるほど割安になるので（遠距離通減制）、運賃を計算する場合には乗車区間のキロ数の通算や打切りが必要となる。

（J R 四国は、2023年5月20日より「対キロ区間制運賃」を導入した。）

#### ①通算

ア. キロは、同一方向に連続する場合に限りこれを通算する。

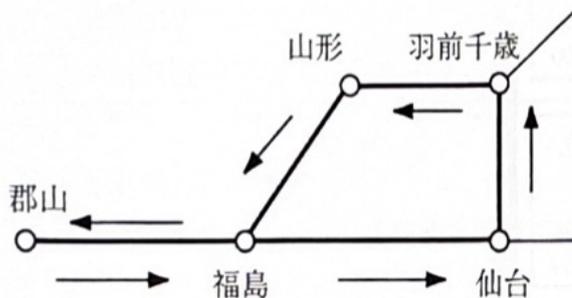
イ. J R の中間に連絡会社線を経由する場合で、これを通して連絡乗車券を発売するときは、前後の J R 区間のキロを通算する。（P37～39）

#### ②打切り

ア. 計算経路が環状線1周となる場合は、環状線1周となる駅の前後の区間のキロは打切って計算する。

イ. 計算経路の一部または全部が復乗となる場合は、折返しとなる駅の前後の区間のキロは打切って計算する。

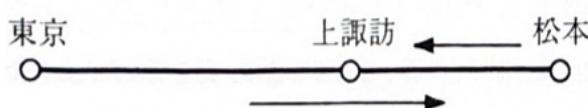
#### (②打切り ア. の例)



郡山駅を出て福島、仙台、羽前千歳、山形、福島の各駅を経由し再び郡山駅に戻るような場合

郡山～福島～（環状線一周）～福島でキロを打ち切って運賃を計算し、さらに福島～郡山間のキロによる運賃を計算する。

#### (②打切り イ. の例)



東京駅を出て松本駅へ行き、再び松本駅から上諏訪駅へ戻る場合

東京～松本間と松本～上諏訪間を別に計算する。

#### (2) キロ数の端数整理

運賃・料金計算において距離（キロ数）を通算する場合は、通算後のキロ数を1 km単位にする。1 km未満の端数は1 kmに切り上げとする。

★★ (3) 幹線と地方交通線

① 幹線

比較的利用者が多い主要な路線で、時刻表のさくいん地図では、新幹線は赤の斑線で、在来線は黒の太線で表示されている。また、時刻表の駅名左欄には、「営業キロ」のみが表示され、これによって普通旅客運賃を算出する。

② 地方交通線

主にローカル路線で、時刻表のさくいん地図では、青の太線で表示されている。時刻表の駅名左欄には「営業キロ」のほかに「換算キロ（以下換算キロと記載）」（本州3社、JR北海道）あるいは「擬制キロ」（JR四国、JR九州）が併記されている。

「換算キロ」と「擬制キロ」は、いずれも「営業キロ」の約1割増になっていて、運賃計算のときのみ使用するキロ数である。

【時刻表本文の記載概要】

幹線（東北本線）		地方交通線（田沢湖線）			地方交通線（久大本線）		
営業キロ	駅名	営業キロ	換算キロ	駅名	営業キロ	擬制キロ	駅名
0.0	東京	0.0	0.0	盛岡	0.0	0.0	久留米
30.3	大宮	16.0	17.6	雫石	47.6	52.4	日田
226.7	郡山	40.1	44.1	田沢湖	59.5	65.5	天ヶ瀬
272.8	福島	58.8	64.7	角館	73.2	80.5	豊後森
351.8	仙台	75.6	83.2	大曲	99.1	109.0	由布院
535.3	盛岡				141.5	155.7	大分

(4) JR各社の普通旅客運賃

本州3社（JR東日本・JR東海・JR西日本）の運賃は共通（同額）である。ただし、JR東日本ではICカード乗車券利用時のIC運賃（1円単位）が設定されている。（P28）

JR北海道、JR四国、JR九州の運賃は本州3社に比べて割増となる独自の運賃を定めているが、2社以上の会社にまたがって乗車する場合でもキロ数は通算して計算する。本州3社とJR北海道には、幹線用と地方交通線用の2種類の運賃表があるが、JR四国とJR九州の運賃表は1種類である。

## (5) 運賃計算に関する距離の用語

### ①営業キロ

J Rの実測したキロ数で、J R各社の幹線、または本州3社（J R東日本、J R東海、J R西日本）・J R北海道の地方交通線のみを乗車する場合の運賃計算に使用する。なお、有効期間の計算、学生割引や往復割引の条件、特急列車やグリーン車を利用する場合など、料金を計算するときはこの「営業キロ」を使用する。

### ②換算キロ

本州3社・J R北海道で幹線と地方交通線にまたがって乗車する場合の運賃計算で、地方交通線の区間についてのみ使用する。

### ③擬制キロ

J R四国・J R九州の地方交通線に乗車する場合の運賃計算に使用する。

### ④運賃計算キロ

幹線の乗車区間の営業キロと、地方交通線の乗車区間の換算キロ（本州3社とJ R北海道）または擬制キロ（J R四国とJ R九州）を合計したもの。

※上記②換算キロ、③擬制キロ、④運賃計算キロは、運賃計算時のみに使用する。  
※本テキストでは、営業キロを（営）、換算キロを（換）、擬制キロを（擬）、運賃計算キロを（運）のように表示する場合がある。

## (6) IC運賃（J R東日本）

2014年（平成26年）の消費税率引き上げに伴い、J R東日本では1円単位に設定したIC運賃を導入している。ICカード乗車券利用可能エリア内において、Suicaを始めとしたICカード乗車券で乗車駅の自動改札機から入場し、降車駅の自動改札機から出場した場合はIC運賃を適用する。（詳細はJ R東日本のホームページ等参照）

### ■幹線（J R東日本） ※鉄道駅バリアフリー料金制度は含まない

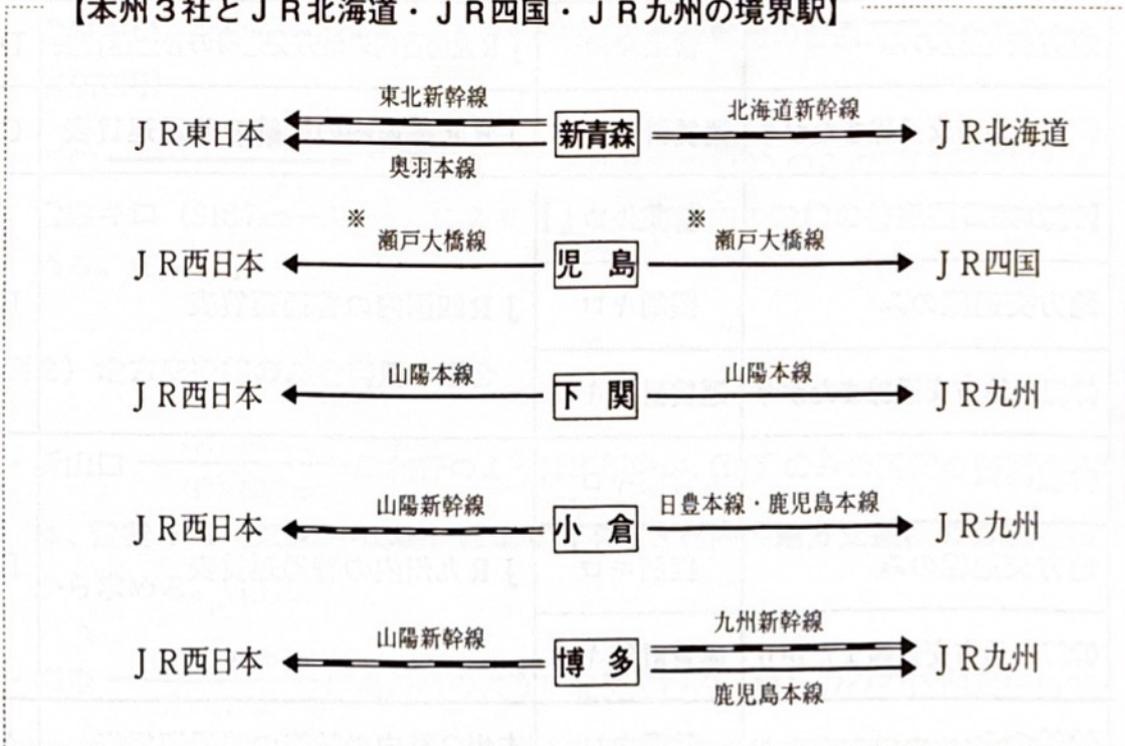
営業キロ (運賃計算キロ)	IC運賃	きっぷの 運賃	営業キロ (運賃計算キロ)	IC運賃	きっぷの 運賃
km	円	円	81～90	1,518	1,520
1～3	147	150	91～100	1,694	1,690
4～6	189	190	101～120	1,980	1,980
7～10	199	200	121～140	2,310	2,310
11～15	242	240	141～160	2,640	2,640
16～20	330	330	161～180	3,080	3,080
21～25	418	420	181～200	3,410	3,410
26～30	506	510	201～220	3,740	3,740
31～35	594	590	221～240	4,070	4,070
36～40	682	680	241～260	4,510	4,510
41～45	770	770	261～280	4,840	4,840
46～50	858	860	281～300	5,170	5,170
51～60	990	990	301～320	5,500	5,500
61～70	1,166	1,170	321～340	5,720	5,720
71～80	1,342	1,340	(以下省略)		

★★★ (7) 本州3社と3島 (JR北海道・JR四国・JR九州) にまたがる普通旅客運賃と境界駅

本州3社と他のJR各社にまたがる区間の運賃は、全区間の距離に対して本州3社の運賃を求め、JR北海道、JR四国、JR九州の区間に対しては本州3社との差額運賃(加算額)を加えるが、本州3社と3島各社の境界駅は、JR北海道が「新青森駅」、JR四国が「児島駅」、JR九州が「下関駅」となっている。

ただし、山陽新幹線はJR西日本に属するので、山陽新幹線を利用する区間が九州内であっても本州扱いとなる。したがって山陽新幹線を利用する場合、JR九州との境界駅は「小倉駅」または「博多駅」となる。

【本州3社とJR北海道・JR四国・JR九州の境界駅】



※瀬戸大橋線は愛称名で、正式には本四備讃線という。

【運賃表の使用区分】

		利用区間	使用するキロ	使用する運賃表	表
本州3社内のみ、及び3島会社内のみを利用の場合	本州3社	幹線のみ	営業キロ	本州3社内の幹線の普通運賃表	A
		地方交通線のみ	営業キロ	本州3社内の地方交通線の普通運賃表	B
		幹線と地方交通線またがり	運賃計算キロ	本州3社内の幹線の普通運賃表	A
	J R 北海道	幹線のみ	営業キロ	J R 北海道内の幹線の普通運賃表	C
		地方交通線のみ	営業キロ	J R 北海道内の地方交通線の普通運賃表	D
		幹線と地方交通線またがり	運賃計算キロ	J R 北海道内の幹線の普通運賃表	C
	J R 四国	幹線のみ	営業キロ	J R 四国内の普通運賃表	E
		地方交通線のみ	擬制キロ		
		幹線と地方交通線またがり	運賃計算キロ		
	J R 九州	幹線のみ	営業キロ	J R 九州内の普通運賃表	E
		地方交通線のみ	擬制キロ		
		幹線と地方交通線またがり	運賃計算キロ		
本州3社と3島またがり	全区間(基準額)	幹線のみ	営業キロ	本州3社内の幹線の普通運賃表	A
		幹線と地方交通線またがり	運賃計算キロ	本州3社内の幹線の普通運賃表	A
	3島内(加算額)	幹線のみ	営業キロ	該当各社内の加算額表	F
		幹線と地方交通線またがり	運賃計算キロ	該当各社内の加算額表	F

(注) 表のA, B, C, D, E, Fとあるのは、巻末添付資料掲載の運賃表を表わす。

※運賃計算キロ=幹線の営業キロ+地方交通線の換算キロまたは擬制キロ

## ★★ (8) 運賃計算例と運賃表の使用例 (運賃表は巻末添付資料参照)

J R 6社の普通旅客運賃は、J R 東日本・J R 東海・J R 西日本の本州3社と、J R 北海道・J R 四国・J R 九州の各会社でそれぞれ運賃が異なる。2つ以上の会社にまたがって乗車する場合でも通して計算することができる。計算例は以下のとおりである。

(          と $\text{---}$ 《幹》は幹線、          《地》は地方交通線)

## ① 本州3社内およびJ R北海道内だけを利用の場合

本州3社とJ R北海道は、それぞれ幹線と地方交通線の運賃表がある。

## (例1) 幹線のみを利用の場合

- ・ 東京  $\text{---}$  <sup>(営) 222.4km</sup> 長野のように本州内の《幹》のみの区間を利用する場合は、営業キロ (222.4km→223km) により【本州3社内の幹線の普通運賃表A表】から求める。(4,070円)
- ・ 函館  $\text{---}$  <sup>(営) 318.7km</sup> 札幌のように北海道内の《幹》のみの区間を利用する場合は、営業キロ (318.7km→319km) により【J R北海道内の幹線の普通運賃表C表】から求める。(6,600円)

## (例2) 地方交通線のみを利用の場合

- ・ 新山口  $\text{---}$  <sup>(営) 62.9km</sup> <sup>つわの</sup>津和野のように本州内の《地》のみの区間を利用する場合は、営業キロ (62.9km→63km) により【本州3社内の地方交通線の普通運賃表B表】から求める。(1,170円)
- ・ 網走  $\text{---}$  <sup>(営) 79.8km</sup> <sup>(換) 87.8km</sup> 川湯温泉のように北海道内の《地》のみの区間を利用する場合は、営業キロ (79.8km→80km) により【J R北海道内の地方交通線の普通運賃表D表】から求める。(2,020円)

## (例3) 幹線と地方交通線を連続して利用の場合

- ・ 東京  $\text{---}$  <sup>(営) 535.3km</sup> 盛岡  $\text{---}$  <sup>(営) 102.1km</sup> <sup>(換) 112.3km</sup> <sup>みやこ</sup>宮古のように本州内の《幹》と《地》にまたがる区間は、幹線部分の営業キロと地方交通線部分の換算キロを合計したキロ数 (運賃計算キロ: 535.3km + 112.3km = 647.6km→648km) を使用し【本州3社内の幹線の普通運賃表A表】から求める。(10,010円)
- ・ 札幌  $\text{---}$  <sup>(営) 136.8km</sup> 旭川  $\text{---}$  <sup>(営) 259.4km</sup> <sup>(換) 285.3km</sup> <sup>わかない</sup>稚内のようにJ R北海道内の《幹》と《地》に、またがる区間は、幹線部分の営業キロと地方交通線部分の換算キロを合計したキロ数 (運賃計算キロ: 136.8km + 285.3km = 422.1km→423km) を使用し【J R北海道内の幹線の普通運賃表C表】から求める。(8,250円)

## ② J R 四国内及び J R 九州内だけを利用の場合

- ・ [ J R 四国内 ]  $\overset{\text{たどつ}}{\text{多度津}} \xrightarrow{\text{(営) } 107.2\text{km}} \text{徳島} \xrightarrow[\text{(擬) } 85.6\text{km}]{\text{(営) } 77.8\text{km}} \overset{\text{あわかいなん}}{\text{阿波海南}}$
- ・ [ J R 九州内 ]  $\overset{\text{なかつ}}{\text{中津}} \xrightarrow{\text{(営) } 81.1\text{km}} \text{大分} \xrightarrow[\text{(擬) } 46.7\text{km}]{\text{(営) } 42.4\text{km}} \overset{\text{ゆふいん}}{\text{由布院}}$

### (例 1) 幹線のみを利用の場合

- ・ 多度津～徳島間の《幹》のみを利用する場合は、**営業キロ** (107.2km→108km) により【 J R 四国内の普通運賃表 E 表】から求める。(2,310円)
- ・ 中津～大分間の《幹》のみを利用する場合は、**営業キロ** (81.1km→82km) により【 J R 九州内の普通運賃表 E 表】から求める。(1,930円)

### (例 2) 地方交通線のみを利用の場合

- ・ 徳島～阿波海南間の《地》のみを利用する場合は、**擬制キロ** (85.6km→86km) により【 J R 四国内の普通運賃表 E 表】から求める。(1,830円)
- ・ 大分～由布院間の《地》のみを利用する場合は、**擬制キロ** (46.7km→47km) により【 J R 九州内の普通運賃表 E 表】から求める。(1,090円)

### (例 3) 幹線と地方交通線を連続して利用の場合

- ・ 多度津～阿波海南間のように J R 四国内の《幹》と《地》にまたがる区間は、幹線部分の営業キロと地方交通線部分の擬制キロを合計したキロ数 (**運賃計算キロ** : 107.2km + 85.6km = 192.8km→193km) を使用し【 J R 四国内の普通運賃表 E 表】から求める。(3,960円)
- ・ 中津～由布院間のように J R 九州内の《幹》と《地》にまたがる区間は、幹線部分の営業キロと地方交通線部分の擬制キロを合計したキロ数 (**運賃計算キロ** : 81.1km + 46.7km = 127.8km→128km) を使用し【 J R 九州内の普通運賃表 E 表】から求める。(2,860円)

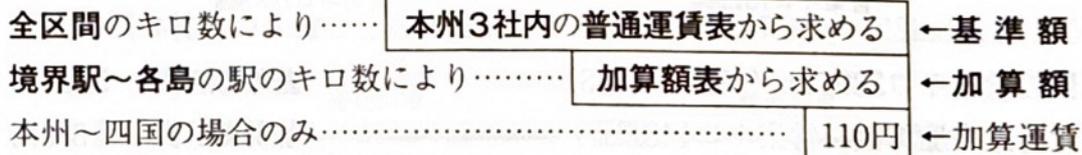
★★★ ③本州3社とJR3島（北海道・四国・九州）にまたがる場合

まず、全区間のキロ数（営業キロまたは運賃計算キロ）に基づき「本州3社内の幹線の普通運賃表」（A表）から基準額を求める。

次に、JR北海道、JR四国、JR九州各社の利用区間に対して、本州3社内の普通運賃との差額「加算額」を加える。3島の「加算額表」（F表）は、JR北海道用、JR四国用、JR九州用の3種類がある。

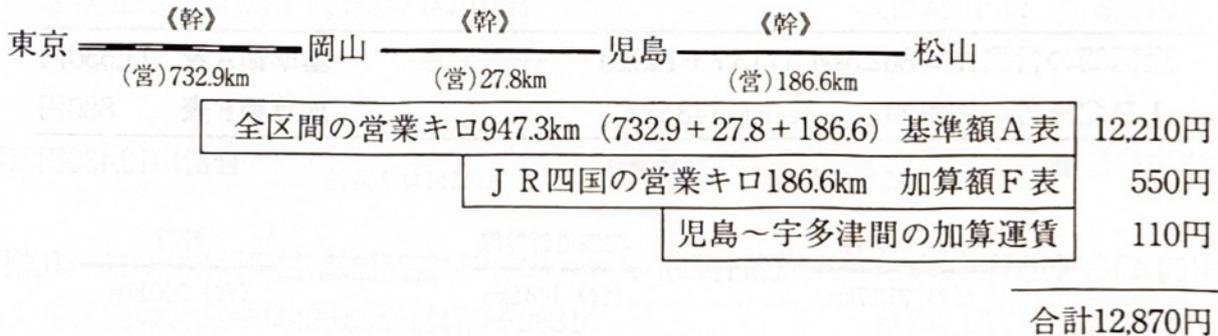
なお、本州～四国間は、さらに瀬戸大橋線の「加算運賃110円」（P39）が必要となる。

【本州～JR3島にまたがる場合の運賃構成図】



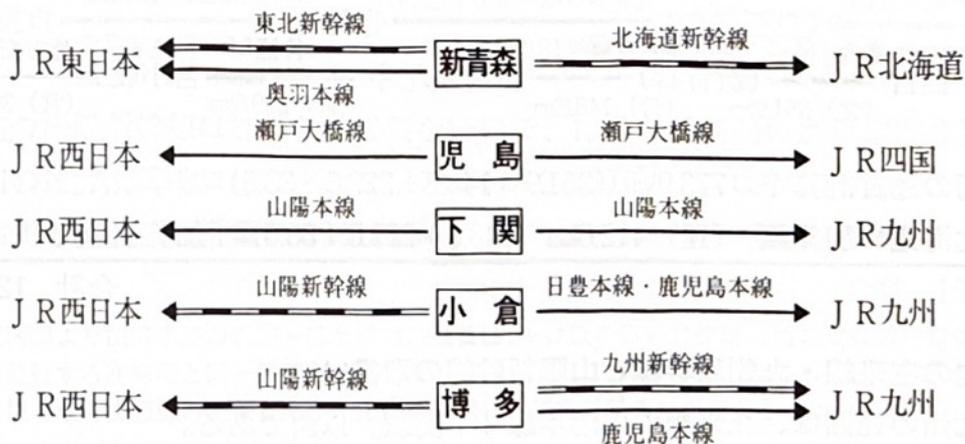
※境界駅の解説はP29および下図参照。

（例）東京～松山間の運賃計算



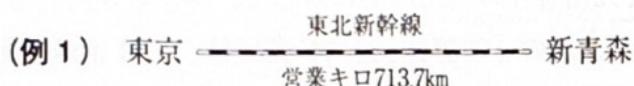
（注）四国の加算額表には、瀬戸大橋線の加算運賃110円が含まれている場合が多い。

【本州3社とJR3島の境界駅】



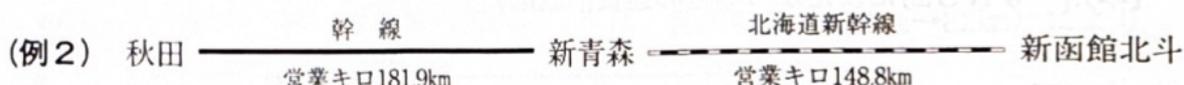
#### ④本州と北海道新幹線の取扱い

新青森駅から（まで）北海道新幹線を利用する場合の本州とJR北海道との境界駅は「新青森駅」となり、JR北海道の利用区間に対して加算額が必要になる。



東北新幹線はJR東日本なので本州内となる。

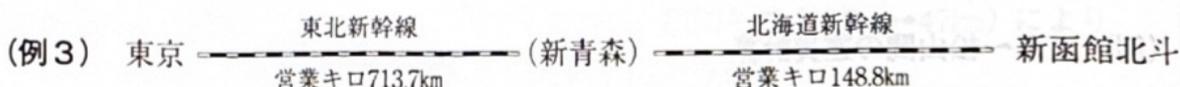
本州3社内の幹線運賃表より（営業キロ713.7km→714km） A表 10,340円



全区間の営業キロ330.7km (181.9+148.8) 基準額A表 5,720円

JR北海道の加算額 営業キロ148.8km 加算額F表 880円

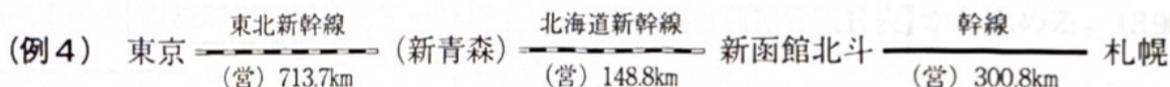
合計 6,600円



全区間の営業キロ862.5km (713.7+148.8) 基準額A表 11,550円

JR北海道の加算額 営業キロ148.8km 加算額F表 880円

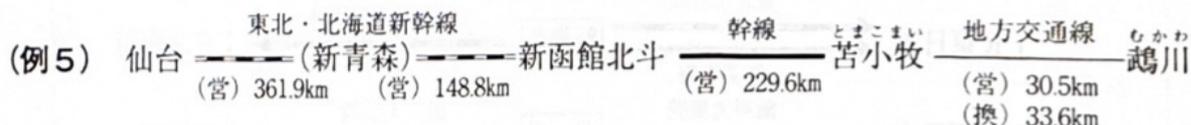
合計 12,430円



全区間の営業キロ1163.3km (713.7+148.8+300.8) 基準額A表 14,080円

JR北海道の加算額 営業キロ449.6km (148.8+300.8) 加算額F表 1,100円

合計 15,180円



全区間の運賃計算キロ773.9km (361.9+148.8+229.6+33.6) 基準額A表 11,000円

JR北海道の加算額 (運) 412.0km (148.8+229.6+33.6) 加算額F表 1,100円

合計 12,100円

#### ⑤九州内の在来線・九州新幹線と山陽新幹線の取扱い

JR九州の範囲は、在来線の山陽本線「下関駅」以西である。

九州内の山陽新幹線はJR西日本に属するので、九州内の山陽新幹線と九州新幹線お





九州内の山陽新幹線は加算額は必要ないので、小倉～別府間の加算額が必要となる。

全区間の運賃計算キロ1,232.9km (1,112.1+120.8) 基準額A表 14,410円

J R九州の加算額 営業キロ120.8km 加算額F表 550円

合計 14,960円

## ★★ (9) 連絡運輸

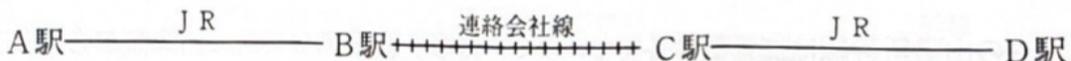
連絡運輸とは、2社以上の鉄道会社などを乗車する場合に、旅客の便宜を図るために各運輸機関が契約を結び、相互に通しの乗車券類を発売することをいう。

J Rと連絡運輸の取扱いをする運輸機関のことを「連絡会社」といい、その会社が経営する鉄道などのことを「連絡会社線」という。J Rと連絡会社線の通しの乗車券を「連絡乗車券」といい、連絡運輸は次の2つの形態があり、直通列車を利用する場合に便利な乗車券である。

### 一般的な連絡運輸



### 通過連絡運輸 (J R線から連絡会社線を経由し再びJ R線を利用)



### ア. 普通旅客運賃

#### a. 大人片道普通旅客運賃

J Rの旅客運賃と連絡会社線の旅客運賃を合計した額である。

#### b. 小児片道普通旅客運賃

次によって計算したものを合計した額である。

- ・ J R 線 - 大人片道普通旅客運賃を半額にし、端数整理した額。
- ・ 連絡会社線 - 連絡会社ごとに大人片道普通旅客運賃を半額にし、10円未満の端数を10円単位に切り上げた額。(一部、10円未満切り捨て)

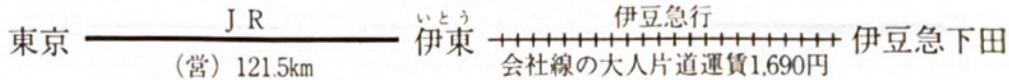
### イ. 割引運賃

学生割引や往復割引は通算したJ Rの営業キロが条件を満たしていればJ R区間の割引は適用できる。

①一般的な連絡運輸

(例) 東京～伊豆急下田間の片道普通旅客運賃 (きっぷ購入時)

(特急「踊り子号」「サフィール踊り子号」等が首都圏と伊豆方面を直通運転)



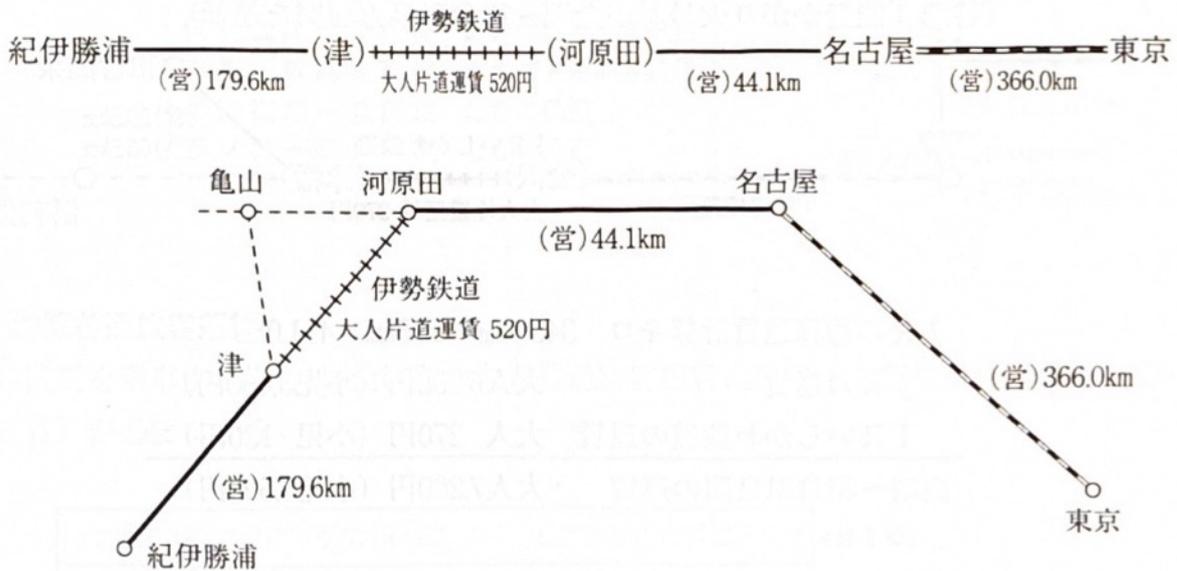
旅客運賃	$\left\{ \begin{array}{l} \text{大人 } 2,310\text{円} + 1,690\text{円} \\ \text{小児 } (2,310\text{円} \div 2 = 1,155\text{円} \rightarrow 1,150\text{円}) \\ \quad + (1,690\text{円} \div 2 = 845\text{円} \rightarrow 850\text{円}) \end{array} \right.$	= 4,000円
		= 2,000円

★★ ②通過連絡運輸

J Rの中間に連絡会社線を経由する場合の旅客運賃は、J Rは前後の距離を通算して運賃を計算し、それに連絡会社線の運賃を加える。

(例1) 津～河原田間の「伊勢鉄道」を経由する場合の紀伊勝浦～東京間の片道普通旅客運賃

(特急「南紀号」が紀伊勝浦～名古屋間を運転)



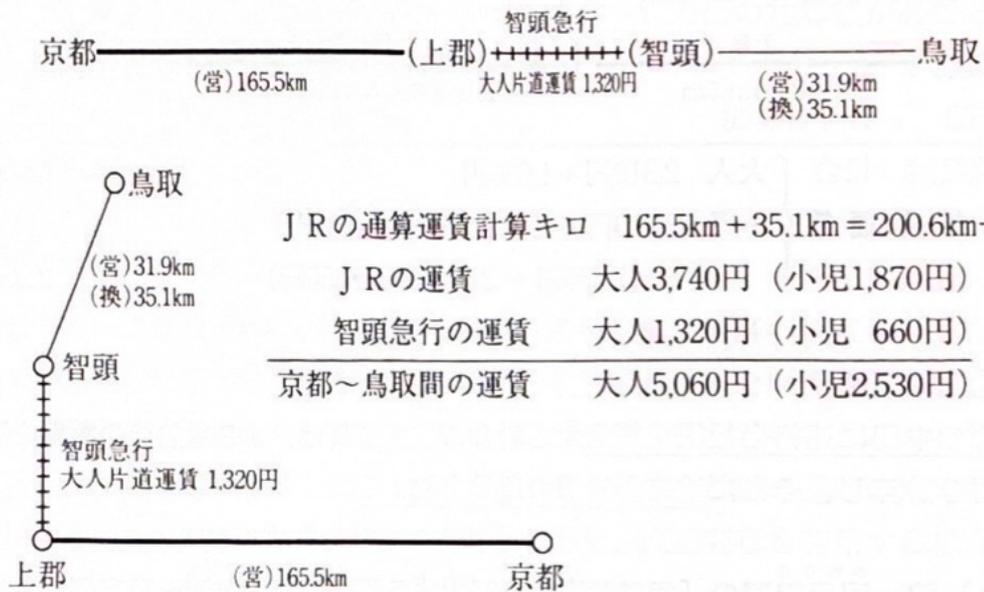
J Rの通算営業キロ 179.6km + 44.1km + 366.0km = 589.7km → 590km

J Rの運賃 大人9,460円 (小児4,730円)

伊勢鉄道の運賃 大人 520円 (小児 260円)

紀伊勝浦～東京間の運賃 大人9,980円 (小児4,990円)

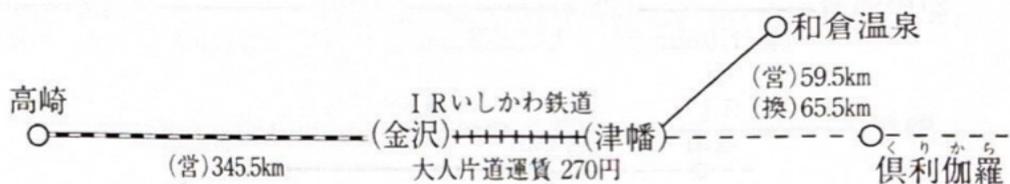
(例2) <sup>かみこおり</sup>上郡～<sup>ちず</sup>智頭間の「智頭急行」を経由する場合の<sup>とっとり</sup>京都～鳥取間の片道普通旅客運賃  
 (特急「スーパーはくと号」が京都～鳥取方面間、特急「スーパーいなば号」が岡山～鳥取間を運転)



J Rの通算運賃計算キロ 165.5km + 35.1km = 200.6km → 201km

J Rの運賃	大人3,740円 (小児1,870円)
智頭急行の運賃	大人1,320円 (小児 660円)
京都～鳥取間の運賃	大人5,060円 (小児2,530円)

(例3) <sup>つばた</sup>金沢～津幡間の「I Rいしかわ鉄道」を経由する場合の<sup>わくら</sup>高崎～和倉温泉間の片道普通旅客運賃  
 (特急「能登かがり火号」が金沢～和倉温泉方面間を運転)

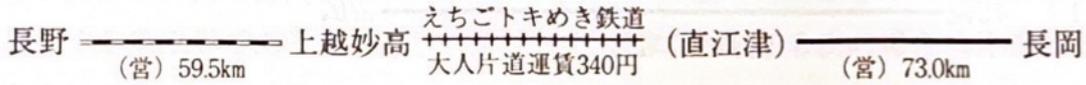


J Rの通算運賃計算キロ 345.5km + 65.5km = 411.0km

J Rの運賃	大人6,930円 (小児3,460円)
I Rいしかわ鉄道の運賃	大人 270円 (小児 130円) ※
高崎～和倉温泉間の運賃	大人7,200円 (小児3,590円)

(※ I Rいしかわ鉄道の小児運賃は、大人運賃の半額で10円単位に切り捨て)

(例 4) <sup>じょうえつみょうこう なおえつ</sup> 上越妙高～直江津間の「えちごトキめき鉄道」を経由する場合の長野～長岡間の片道普通旅客運賃  
(特急「しらゆき号」が上越妙高～長岡・新潟方面間を運転)

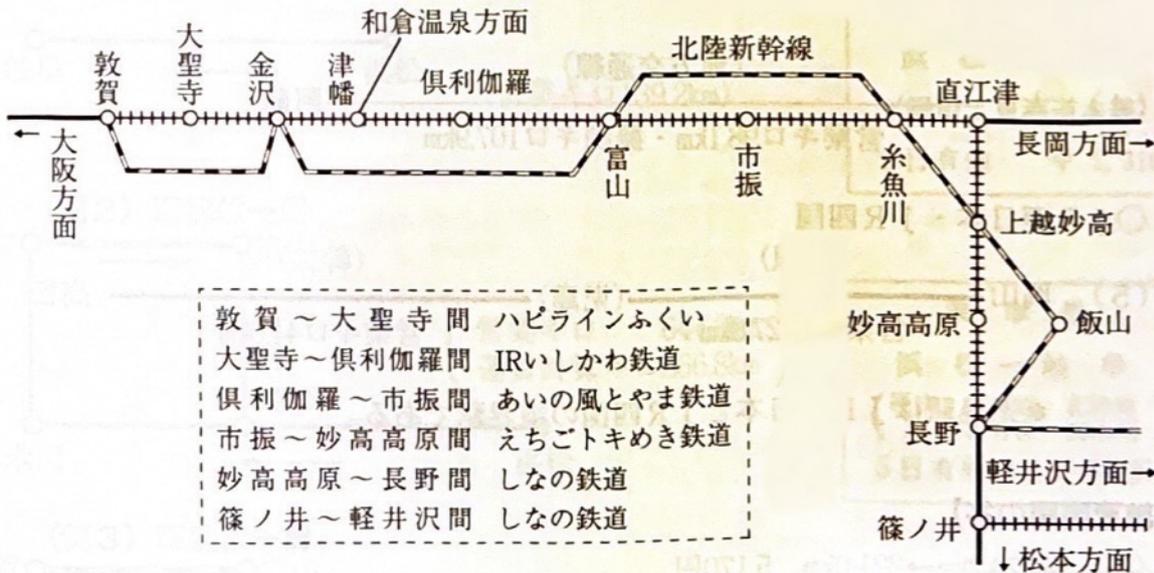


J R の通算営業キロ 59.5km + 73.0km = 132.5km → 133km 2,310円

J R の運賃 大人 2,310円 (小児1,150円)

えちごトキめき鉄道の運賃 大人 340円 (小児 170円)

長野～長岡間の運賃 2,650円 (小児1,320円)



(10) 加算普通旅客運賃

次の区間を乗車する場合は、全区間の大人普通旅客運賃に次の「加算普通旅客運賃」(加算運賃)が必要になる。

線名	区間	加算運賃
千歳線	南千歳-新千歳空港	20円
関西空港線	日根野-関西空港	220円
	日根野-りんくうタウン	160円
	りんくうタウン-関西空港	170円
瀬戸大橋線	児島-宇多津	110円
宮崎空港線	田吉-宮崎空港	130円

### 【練習問題】

テキストの運賃表を使用して、次の区間の大人片道運賃を計算しなさい。

○ J R 北海道

(1) 札幌  $\xrightarrow{\text{(幹線)}}$  帯広  
営業キロ 220.2km

(2) 旭川  $\xrightarrow{\text{(地方交通線)}}$  音威子府<sup>おといねっぶ</sup>  
営業キロ 129.3km・換算キロ 142.2km

(3) 札幌  $\xrightarrow{\text{(幹線)}}$  旭川  $\xrightarrow{\text{(地方交通線)}}$  北見  
営業キロ 136.8km      営業キロ 184.7km  
換算キロ 203.2km

○ J R 九州

(4) 大分  $\xrightarrow{\text{(地方交通線)}}$  阿蘇  
営業キロ 98.1km・擬制キロ 107.9km

○ J R 西日本・J R 四国

(5) 岡山  $\xrightarrow{\text{(幹線)}}$  (児島)  $\xrightarrow{\text{(幹線)}}$  高松  
営業キロ 27.8km      営業キロ 44.0km

\* 児島駅は J R 西日本と J R 四国の境界駅である。

### 【練習問題の答】

(1) 営220.2km→221.0km 5,170円

営業キロに基づき J R 北海道内の幹線の普通運賃表 (C表) から算出する。

(2) 営129.3km→130.0km 3,520円

営業キロに基づき J R 北海道内の地方交通線の普通運賃表 (D表) から算出する。

(3) 営136.8km + 換203.2km = 運340.0km 6,820円

札幌～旭川の営業キロと旭川～北見の換算キロの合計の運賃計算キロに基づき J R 北海道内の幹線の普通運賃表 (C表) から算出する。

(4) 擬107.9km→108.0km 2,420円

擬制キロに基づき J R 九州内の普通運賃表 (E表) から算出する。

(5) 基準額 営27.8km + 営44.0km = 71.8km→72.0km 1,340円

加算額 営44.0km 320円 (児島～宇多津間の加算運賃110円を含む)

合計 1,340円 + 320円 = 1,660円

岡山～高松の営業キロに基づき本州3社内の幹線の普通運賃表 (A表) から算出した運賃に児島～高松の J R 四国の加算額 (F表) を加算する。

## 2. 普通乗車券の種類

### (1) 片道乗車券

乗車する経路が、同一方向（後戻りしないこと）に連続した区間を片道1回乗車する場合に発売する乗車券である。ただし、連続した経路であっても次の場合は片道乗車券にはならない。

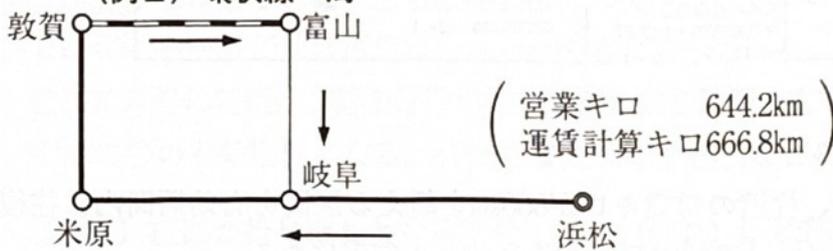
- ・ 経路が折り返しとなる場合 ⇒ 往復乗車券（P42）または連続乗車券（P43）
- ・ 環状線を一周し（同じ駅や経路を通らず、再び同じ駅にもどること）、さらにその駅から乗車する場合 ⇒ 連続乗車券（P43）

#### (例1) 同一方向



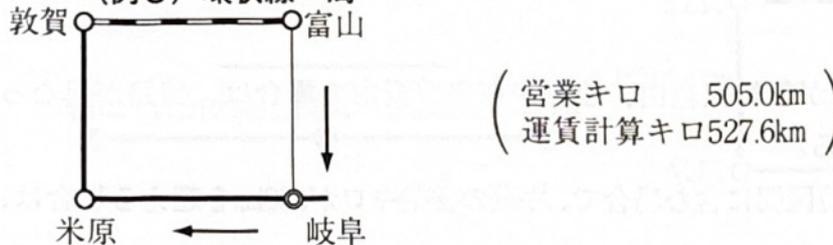
乗 車 券	
浜 松 → 岐 阜	
(経由：東海道本線)	
2日有効	¥ 2,310

#### (例2) 環状線一周



乗 車 券	
浜 松 → 岐 阜	
(経由：東海道・北陸線・ 新幹線・高山線)	
5日有効	¥ 10,010

#### (例3) 環状線一周



乗 車 券	
岐 阜 → 岐 阜	
(経由：東海道・北陸線・ 新幹線・高山線)	
4日有効	¥ 8,580

#### 【乗車券の区間は一筆書き】

「一筆書き」とは、「直線または曲線で描かれた図形を、同じ線を2度以上通らず、紙面から筆を一度も離さないでなぞり終える書き方」（大辞林）です。

乗車券の区間を一筆書きに例えると、始点が発駅で終点が着駅となり、直線または曲線が経路となります。そして、その線が長いほど有利（割安）になる制度となっています。これを遠距離逓減制といいます。

因みに、本州3社の1km当たりの幹線の運賃（税別）は、300kmまでは16円20銭、301～600kmは12円85銭で、600kmを超えると7円05銭と大幅に安くなります。

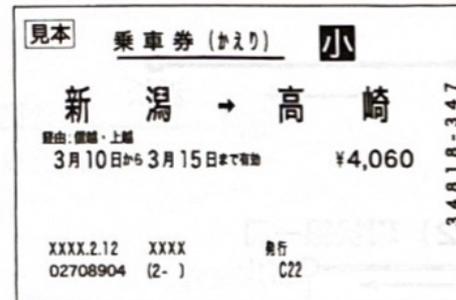
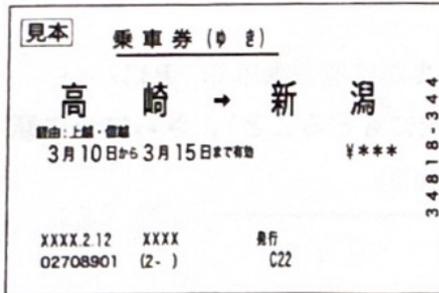
★★ (2) 往復乗車券 (※2026年3月発売終了)

①同一区間の往復

往路と復路が同じ区間、同じ経路の乗車券で、往復普通旅客運賃は原則として片道普通旅客運賃の2倍である。合計金額は復路の券に表示される。

〔大人の往復乗車券〕

〔小児の往復乗車券〕



高崎～新潟の営業キロは228.9km  
大人の往復運賃は片道4,070円+4,070円=8,140円

小児運賃は4,070÷2=2,035円→2,030円  
小児の往復運賃は2,030円+2,030円=4,060円  
(大人往復運賃を半額にするのではない)

②往復割引乗車券

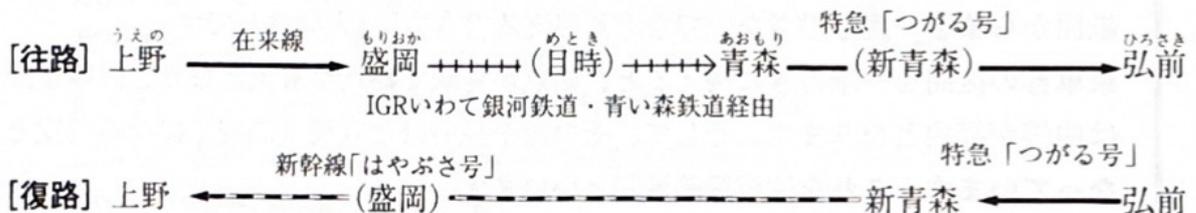
①の条件を満たした上で、片道の営業キロが600kmを超える区間を有効期間内に往復する場合は、往路及び復路の普通旅客運賃がそれぞれ1割引になる。

③経路が異なる場合の特例

新下関～博多間を、一方が新幹線経由、他方が在来線経由の場合は、線路が異なっても往復乗車券を発売する。

したがってこの区間を発着区間に含む場合で、片道の営業キロが600kmを超える場合は、往復割引が適用できる。

【往復割引が適用できない例】



※盛岡～青森（新青森）間を一方が会社線（在来線）経由、他方がJR線（東北新幹線）経由となるため、往復割引が適用されない。

④往復割引と学生割引（重複割引適用禁止の例外）

学生割引は、片道の営業キロが100kmを超える場合、大人普通旅客運賃が2割引になる。規則では、2つ以上の割引条件に該当する場合であっても、同一の乗車券類について重複して運賃を割り引くことはできないが、学生割引を適用する旅客が片道600kmを超える区間を往復する場合、往復割引運賃に対して学生割引を適用する。

(例) <sup>あたま</sup>熱海～岡山間（営業キロ628.3km）の往復割引に学生割引を適用した運賃

大人片道運賃を1割引して端数整理 9,790円×(1-0.1)=8,811円→8,810円  
 1割引した運賃を2割引して端数整理 8,810円×(1-0.2)=7,048円→7,040円  
 求めた往路割引運賃と復路割引運賃を加算する 7,040円+7,040円=14,080円  
 合計14,080円が復路の券に表示される。

(3) 連続乗車券（※2026年3月発売終了）

経路が折り返しとなって往復乗車券でない場合（一部区間が往復乗車）、あるいは環状線を一周して、さらに旅行を続ける場合に発売する2区間の乗車券である。

連続乗車券は第1区間の着駅と第2区間の発駅が同じで、片道乗車券を2枚セットしたものである。普通旅客運賃はそれぞれの券に表示される。

連続乗車券の特徴は、第1区間の有効期間と第2区間の有効期間を合計した日数が、それぞれの券の有効期間になる。(P56) また、学生割引などの割引証が1枚でよい。

(例1) 経路が折り返しとなる場合



乗車券（連続1） 福山→姫路 （経由：山陽） 3日有効 ￥2,640	乗車券（連続2） 姫路→岡山 （経由：山陽） 3日有効 ￥1,520
---	---

(例2) 環状線を一周後も旅行する場合



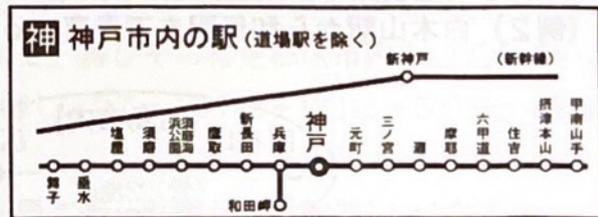
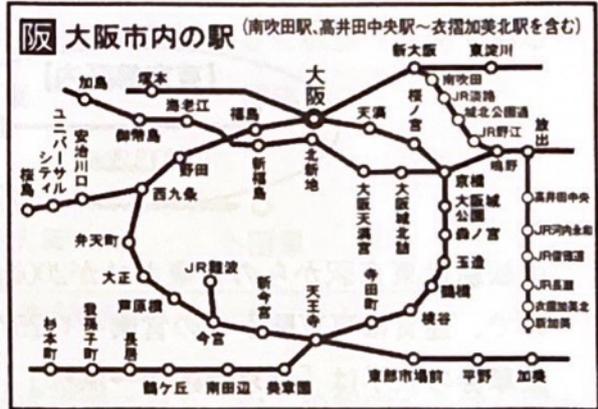
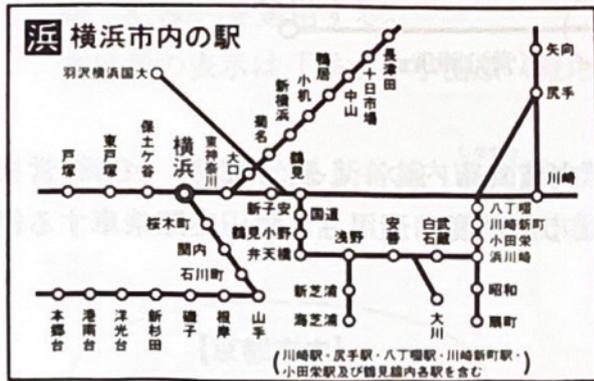
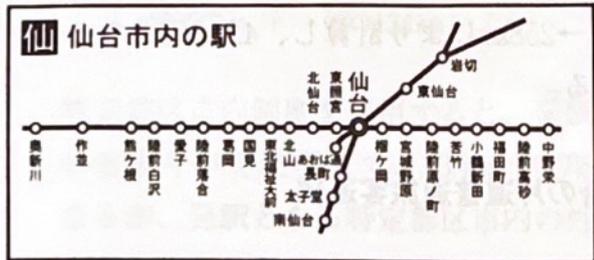
乗車券（連続1） 浜松→岐阜 （経由：東海・北陸・ 新幹線・高山） 7日有効 ￥10,010	乗車券（連続2） 岐阜→浜松 （経由：東海道本線） 7日有効 ￥2,310
--	--

※(例1)で学生割引の場合、第1区間の福山～姫路間は、営業キロ（146.9km）が100kmを超えているため学生割引が適用されるが、第2区間の姫路～岡山間は、営業キロ（88.6km）が100kmを超えていないため、学生割引は適用されない。

(例2)の場合は、第1区間及び第2区間とも営業キロが100kmを超えているため、いずれも学生割引が適用されるが、割引証は1枚でよい。

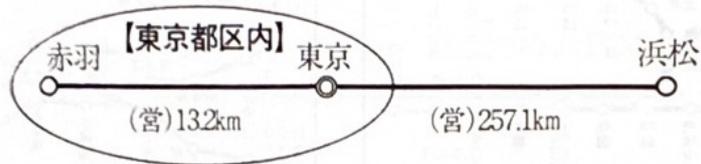


【特定市内のゾーン】 ◎は中心駅



【特定都区市内発着の運賃計算例】

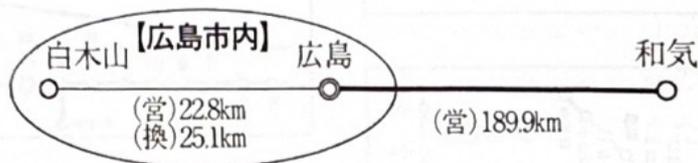
(例1) <sup>あかばね</sup>赤羽駅から<sup>はままつ</sup>浜松駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃



浜松駅は東京駅からの営業キロが200kmを超え、赤羽駅は「東京都区内」の中にあるので、運賃は東京駅からの営業キロ257.1km→258kmにより計算し、4,510円となる。

乗車券の表示は「東京都区内→浜松」になる。

(例2) <sup>しらきやま</sup>白木山駅から<sup>わげ</sup>和気駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃

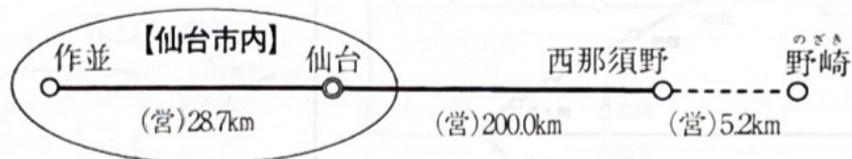


白木山駅は広島市内の駅であるが、和気駅が広島市内の中心駅（広島）からの営業キロが200kmを超えていないため、特定都区市内制度は適用されず、実際乗車する経路のキロにより運賃を計算する。

$25.1 \text{ km} + 189.9 \text{ km} = 215.0 \text{ km}$  3,740円

乗車券の表示は「白木山→和気」になる。

(例3) <sup>さくなみ</sup>作並駅から<sup>にしなすの</sup>西那須野駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃



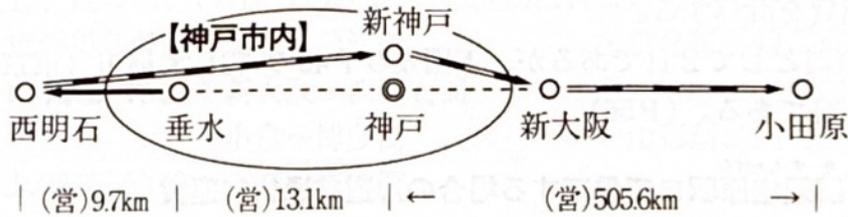
作並駅は仙台市内の駅であるが、西那須野駅が仙台市内の中心駅（仙台）からの営業キロで200kmを超えていないため、原則として実際に乗車する経路のキロにより運賃を計算する。ただし、この額が仙台駅から同一の方向及び経路による営業キロが200kmを超える区間にある駅との運賃に比較して、これよりも高額となる場合は、特定都区市内制度の適用を受ける仙台駅から最も近い駅（この例の場合は1駅先の野崎駅）までの運賃を適用する。

作並～西那須野間： $28.7 \text{ km} + 200.0 \text{ km} = 228.7 \text{ km} \rightarrow 229 \text{ km}$  4,070円

仙台～野崎間： $200.0 \text{ km} + 5.2 \text{ km} = 205.2 \text{ km} \rightarrow 206 \text{ km}$  3,740円を適用する。

(例4) <sup>たるみ</sup>垂水駅から<sup>にしあかし</sup>西明石・新幹線経由で<sup>おだわら</sup>小田原駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃

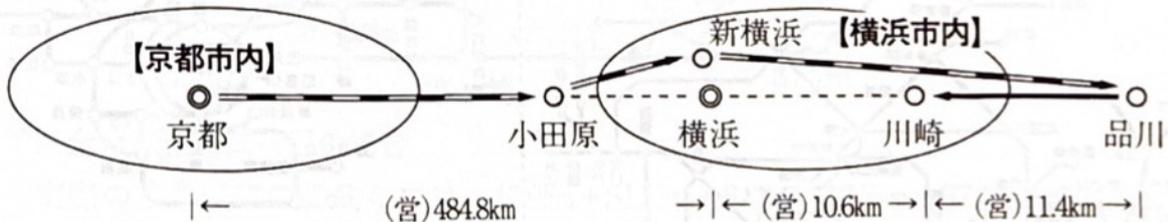
(西明石～新大阪間は新幹線と在来線は別の線路として取扱う区間である)



特定都区市内制度を適用すると、発駅は神戸市内になり、中心の駅である神戸駅からの営業キロを使用して、 $13.1\text{km} + 9.7\text{km} + 9.7\text{km} + 13.1\text{km} + 505.6\text{km} = 551.2\text{km}$  8,910円になるが、発駅となる特定都区市内の外に出て、再びその特定都区市内を通過しているため、実際に乗車する営業キロにより計算し、 $9.7\text{km} + 9.7\text{km} + 13.1\text{km} + 505.6\text{km} = 538.1\text{km}$  8,580円を適用する。

乗車券の表示は「垂水→小田原（経由：山陽本線・西明石・新幹線）」になる。

(例5) 京都駅から新幹線・<sup>しながわ</sup>品川経由で<sup>かわさき</sup>川崎駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃  
(小田原～品川間は新幹線と在来線は別の線路として扱う区間である)



特定都区市内制度を適用すると、着駅は横浜市内になり、中心の駅である横浜駅までの営業キロを使用して、 $484.8\text{km} + 10.6\text{km} + 11.4\text{km} + 11.4\text{km} + 10.6\text{km} = 528.8\text{km}$  8,580円になるが、着駅となる特定都区市内を通過して外に出て、再びその特定都区市内の駅へ戻るため、実際に乗車する営業キロにより計算し、 $484.8\text{km} + 10.6\text{km} + 11.4\text{km} + 11.4\text{km} = 518.2\text{km}$  8,360円を適用する。

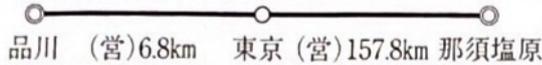
乗車券の表示は「京都市内→川崎（経由：新幹線・品川・東海道本線）」になる。

★★ (2) 東京山手線内

東京都区内図 (P44) の太線内を東京山手線内といい、中心駅を東京駅と定めている。  
東京駅から片道の営業キロが100kmを超え200kmまでの区間内にある駅との相互間の普通旅客運賃は、東京駅以外の山手線内の各駅で乗車・下車する場合であっても、東京駅を起点・終点として運賃を計算する。

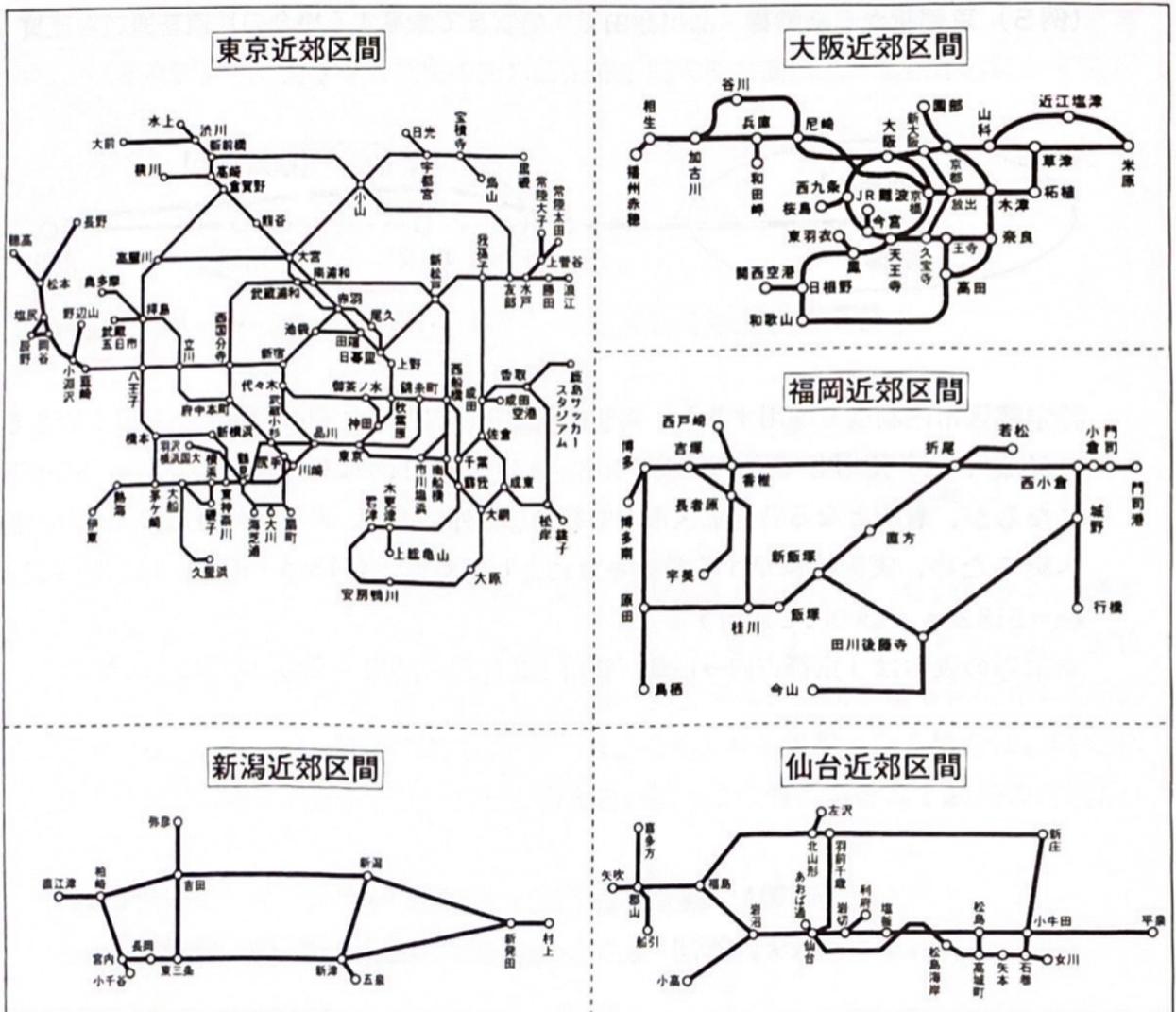
また、有効期間は原則として2日であるが、下図及びP49の(3)大都市(東京)近郊区間内相互発着は1日である。(P56)

(例) <sup>しながわ</sup>品川駅から<sup>なすしおばら</sup>那須塩原駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃



那須塩原駅は東京駅からの営業キロが100kmを超え200kmまでの中であって、品川駅は「東京山手線内」の駅であるので、運賃は中心駅である東京駅からの営業キロ157.8km→158kmにより計算し、2,640円となる。乗車券の表示は「東京山手線内→那須塩原」になる。

【大都市近郊区間】



## ★★ (3) 大都市近郊区間内相互発着の普通旅客運賃

東京・大阪・福岡・新潟・仙台の大都市近郊区間内の運賃は、実際の乗車経路にかかわらず最短の経路により計算することができる。有効期間は1日（当日限り）で、この区間内では途中下車はできない。

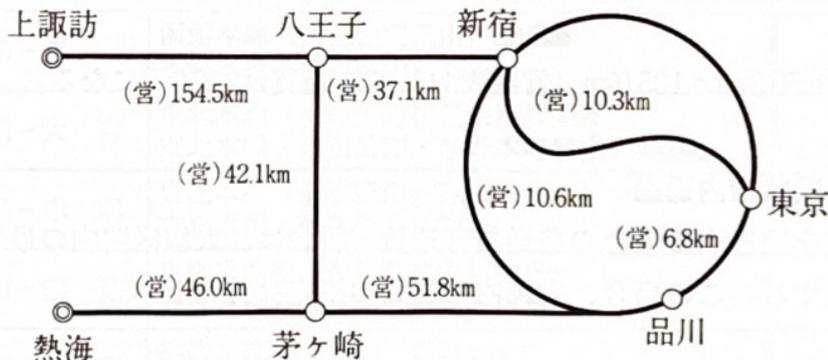
ただし、次の新幹線区間は大都市近郊区間に含まれていない。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・ 東海道新幹線：東京～熱海間  | ・ 東北新幹線：東京～那須塩原間 |
| ・ 山陽新幹線：新大阪～西明石間 | ：郡山～一ノ関間         |
| ：小倉～博多間          | ・ 山形新幹線（奥羽本線）    |
| ・ 上越新幹線：東京～高崎間   | ：福島～新庄間          |
| ：長岡～新潟間          | 「つばさ号」利用         |

なお、新幹線を含む片道の営業キロが100kmを超え200kmまでの区間の有効期間は2日、200kmを超え400kmまでは3日で途中下車は可能である。（P56）

## 【大都市近郊区間内相互発着の運賃計算例】

（例1）熱海<sup>あたみ</sup>駅から東京駅<sup>かみすわ</sup>を経由で上諏訪駅まで乗車する場合の片道普通旅客運賃



## ア. 全行程在来線利用の場合

実際の乗車経路の営業キロは、 $46.0\text{km} + 51.8\text{km} + 6.8\text{km} + 10.3\text{km} + 37.1\text{km} + 154.5\text{km} = 306.5\text{km} \rightarrow 307\text{km}$ で運賃は5,500円となるが、運賃計算は「大都市近郊区間内相互発着」のルールに基づき最短の経路（茅ヶ崎～八王子間相模線経由）で計算する。 $46.0\text{km} + 42.1\text{km} + 154.5\text{km} = 242.6\text{km} \rightarrow 243\text{km}$ となり、運賃は4,510円となる。

\* 東京駅では途中下車できず、乗車券の有効期間は1日（当日限り有効）となる。

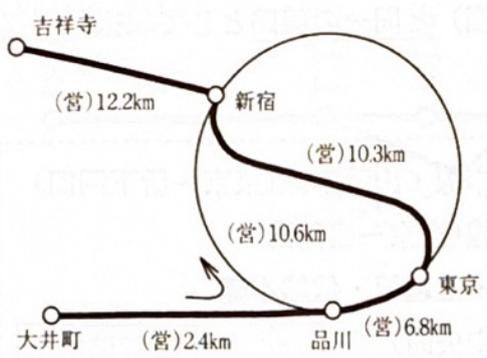
## イ. 熱海駅から東京駅まで東海道新幹線を利用した場合

実際の乗車経路の営業キロは、ア. と同様の $306.5\text{km} \rightarrow 307\text{km}$ で運賃は5,500円であるが、運賃計算は「東京付近の環状線内通過（P50）」のルールが適用され、 $46.0\text{km} + 51.8\text{km} + 10.6\text{km} + 37.1\text{km} + 154.5\text{km} = 300.0\text{km}$ で、運賃は5,170円となる。

\* 熱海～東京間の東海道新幹線区間は、大都市近郊区間に含まれないので東京駅で途中下車ができ、乗車券の有効期間も3日となる。



(例) 大井町～吉祥寺間で、東京駅を經由する場合の片道普通旅客運賃



実際の乗車経路〔太線〕で営業キロを通算すると、 $2.4\text{km} + 6.8\text{km} + 10.3\text{km} + 12.2\text{km} = 31.7\text{km} \rightarrow 32\text{km}$ で運賃は570円(561円)となるが、環状線内通過のため最短経路で計算し、 $2.4\text{km} + 10.6\text{km} + 12.2\text{km} = 25.2\text{km} \rightarrow 26\text{km}$ で480円(473円)となる。

※運賃は東京の電車特定区間の運賃。( )内はIC運賃。鉄道駅バリアフリー料金制度は含まない。

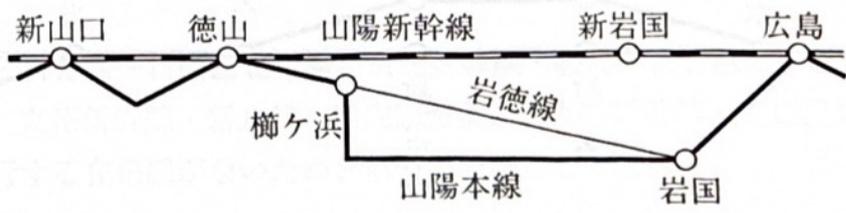
(5) 特定区間

次の区間は、いずれの経路を利用しても短い方の経路で普通旅客運賃・料金を計算できる。これらの区間を「特定区間」といい、その区間については乗車券に経路の指定をしない。

	特定区間	経路	運賃計算の経路
北海道	① 大沼 - 森	函館本線(大沼公園経由) 22.5km	函館本線 (大沼公園経由)
		函館本線(東森経由) 35.3km	
首都圏	② 赤羽 - 大宮	東北本線(川口・浦和経由) 17.1km	東北本線 (川口・浦和経由)
		東北本線(戸田公園・与野本町経由) 18.0km	
	③ 日暮里 - 赤羽	東北本線(王子経由) 7.4km 東北本線(尾久経由) 7.6km	東北本線 (王子経由)
圏	④ 品川 - 鶴見	東海道本線(大井町経由) 14.9km	東海道本線 (大井町経由)
		東海道本線(西大井経由) 17.8km	
関西	⑤ 東京 - 蘇我	総武本線・外房線 43.0km	総武本線・外房線
		京葉線 43.0km	
中	⑥ 山科 - 近江塩津	湖西線 74.1km	湖西線
		東海道本線・北陸本線 93.6km	
国	⑦ 大阪 - 天王寺	大阪環状線(天満経由) 10.7km	大阪環状線 (天満経由)
		大阪環状線(福島経由) 11.0km	
国	⑧ 三原 - 海田市	山陽本線 65.0km	山陽本線
		呉線 87.0km	
国	⑨ 岩国 - 櫛ヶ浜 (注1)	岩徳線(営) 43.7km、(換) 48.1km	岩徳線
		山陽本線 65.4km	

一方の経路を通過した後、再び同区間内の他の経路を乗車する場合の普通旅客運賃は、実際に乗車する経路によって計算することができる。

(注1) 新幹線は並行する在来線と同一路線として扱うため(P52)、山陽新幹線も山陽本線と同様に計算する。山陽新幹線の新岩国～徳山間を通る運賃は、岩徳線(地方交通線)経由で計算する。(P35)



(6) 新幹線の取扱い

次の新幹線（左欄）は、これと並行する在来線（右欄）と同一の線路として取扱い（運賃計算）をする。

- ① 東海道・山陽新幹線(東京～新下関間)……東海道本線・山陽本線(東京～新下関間)
- ② 東北新幹線(東京～盛岡間) …………… 東北本線(東京～盛岡間)
- ③ 上越新幹線……………高崎線・上越線・信越本線
- ④ 九州新幹線(博多～新八代間および川内～鹿児島中央間)  
……………鹿児島本線(博多～新八代間および川内～鹿児島中央間)
- ⑤ 西九州新幹線……………長崎本線いさはや うつつがわ(諫早～現川～長崎間)

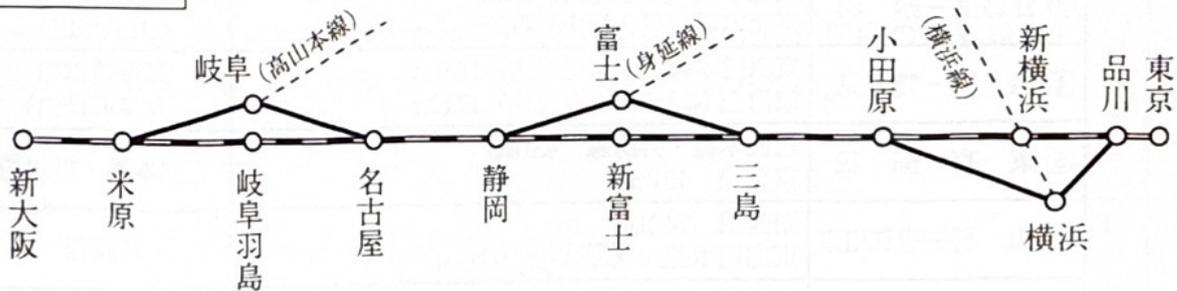
ただし、〔例外1〕・〔例外2〕に記載する区間は別の線として取扱う。

〔例外1〕

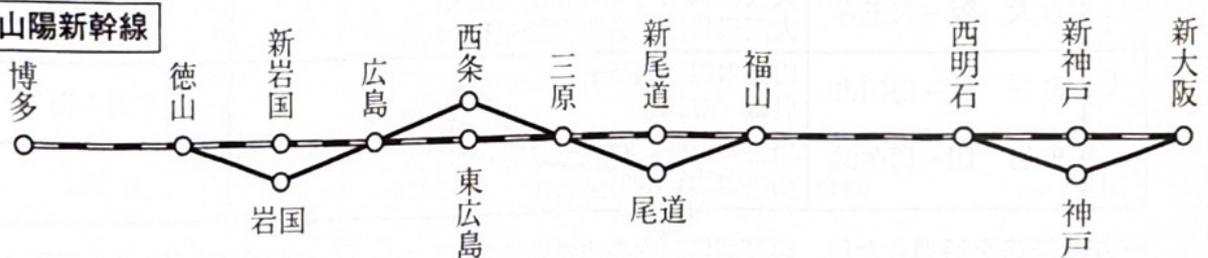
【別の線路として取扱う新幹線と在来線】

次の図中で、三角形（実線）の左右の駅の間を、発または着とする場合または接続駅とする場合は、新幹線と在来線は線路が異なるものとして取扱う。

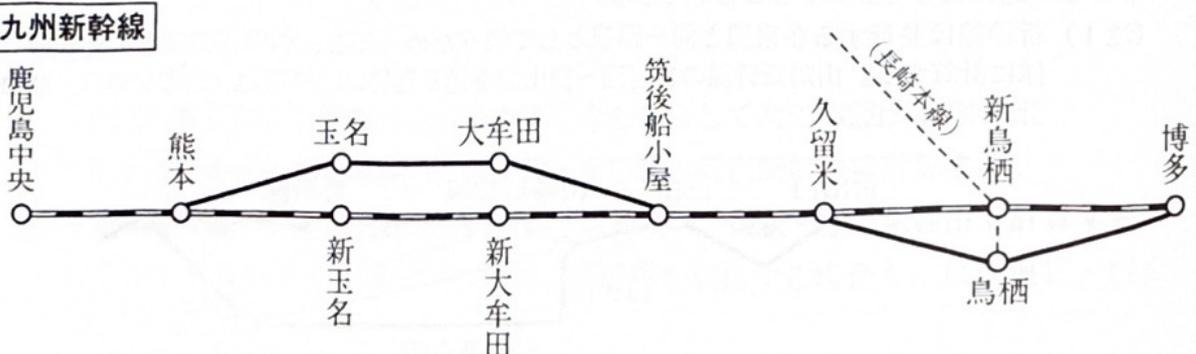
東海道新幹線



山陽新幹線



九州新幹線





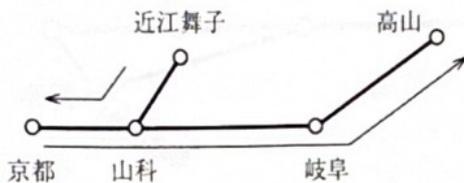
## (7) 区間外乗車

乗車駅を列車が通過するため、停車する駅まで行って乗換駅で折り返す場合や、特急・急行列車が分岐駅から短い区間を折り返し運転する場合など、乗車券の経路をはみ出してもその区間を乗車券なしで乗車できる。これを「区間外乗車」といい、その区間内では途中下車ができない。(該当する区間は時刻表参照)

### ①分岐駅通過列車に対する区間外乗車の例

(近江舞子駅発で、京都駅から特急「ひだ号」を利用し高山駅まで)

近江舞子 — 普通列車 — 京都 — 特急「ひだ号」 — 高山

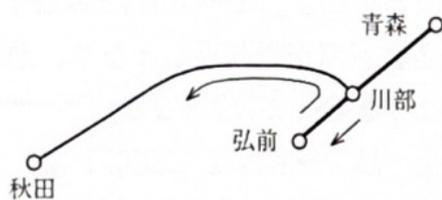


「ひだ号」は山科駅に停車しないので、京都駅まで行って乗車することになるが、京都駅で出場しなければ山科～京都間の往復は区間外乗車ができる。

### ②短い区間を折り返し運転する列車の例

(青森駅から五能線経由快速「リゾートしらかみ号」を利用し秋田駅まで)

青森 — 快速「リゾートしらかみ号」 — (弘前) — 快速「リゾートしらかみ号」 — 秋田



「リゾートしらかみ号」は川部～弘前間を折り返し運転しているが、その区間内で途中下車しないので、区間外乗車の扱いとなる。

## (8) 特定列車

輸送上の都合により、迂回経路で直通運転する特定の特急列車を利用する場合で、迂回区間内で途中下車しないときは、短い経路の線を経由するものとして普通旅客運賃・料金を計算することができる。この場合、乗車券の券面の経路は、旅客運賃の計算経路を表示する。この取扱いをする代表的な列車は、次のとおりである。

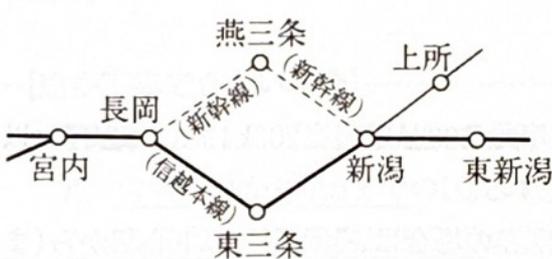
- ・特急「はまかぜ号」で、尼崎駅以遠(塚本駅方面)の各駅と和田山駅以遠(養父<sup>やぶ</sup>駅方面)の各駅相互間を途中下車しないで直通乗車する場合は、東海道本線、福知山線および山陰本線経由で運賃・料金を計算することができる。
- ・特急「成田エクスプレス号」で、代々木駅以遠(新宿駅方面)の各駅と錦糸町駅以遠(亀戸<sup>かまど</sup>駅方面)の各駅相互間を途中下車しないで直通乗車する場合は、中央本線、総武本線経由で運賃・料金を計算することができる。また、赤羽駅以遠(川口<sup>かわぐち</sup>駅方面)各駅と池袋駅以遠(目白<sup>めびし</sup>駅方面)の各駅相互間を途中下車しないで直通乗車する場合は、赤羽線(十条<sup>じゅうじょう</sup>駅)経由で運賃・料金を計算することができる。

(9) 選択乗車

比較的近距离相互間で、2つ以上の区間または経路がある場合は、乗車券に指定された区間、経路でなくても選択して乗車することができる。これを「選択乗車」という。

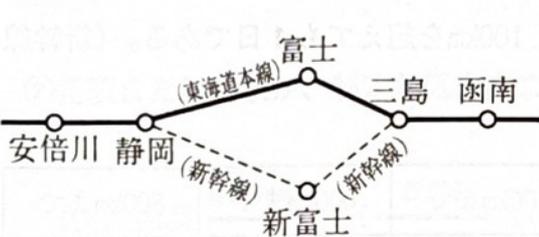
選択乗車区間は50以上あるが、この中から2例を示す。

(例1)



・長岡駅以遠（宮内駅方面）の各駅と新潟駅以遠（上野駅又は東新潟駅方面）の各駅との相互間は新幹線または信越本線を選択して乗車できる。

(例2)

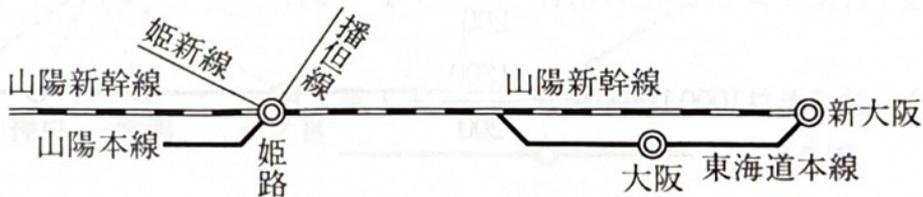


・三島駅以遠（函南駅方面）の各駅と静岡駅以遠（安倍川駅方面）各駅との相互間は新幹線または東海道本線を選択して乗車できる。

(10) 新大阪駅から姫路駅経由の普通旅客運賃

新大阪駅と姫路駅以遠（山陽本線・姫新線または播但線経由）の各駅との相互間の運賃は、姫路駅を経由する場合に限り、大阪駅を発または着とした営業キロまたは運賃計算キロにより計算する。

（大阪駅から片道の営業キロが200kmを超える区間は、発駅または着駅は「大阪市内」となる）



(例) 新大阪→姫路間 (91.7km) の片道運賃は1,690円であるが、大阪→姫路間 (87.9km) の片道運賃1,520円を適用する。なお、新大阪駅から新幹線を利用する場合は、「新大阪・大阪→姫路」の乗車券で、大阪→新大阪間を乗車できる。

(11) 特定運賃

東京・大阪地区の電車特定区間、東京・名古屋・大阪の特定区間などの特定運賃があるがその運賃表は省略する。

## 4. 普通乗車券の効力

### ★★★ (1) 普通乗車券の有効期間

有効期間の計算は「営業キロ」を用い、換算キロ、擬制キロ及び運賃計算キロは使わない。  
連絡乗車券の場合は、連絡会社線を含めた全区間の営業キロにより計算する。

なお、有効期間とは使用開始日も含む。

#### ①片道乗車券 (P41)

営業キロが100kmまでの区間は1日（当日限り）、100kmを超え200kmまでは2日、以後200kmまでを増すごとに1日を加えた日数とする。

特定都区市内及び東京山手線内を適用した乗車券の場合は、それぞれの中心駅から(まで)の営業キロで計算する。

ただし、大都市近郊区間内相互発着の場合は、100kmを超えても1日である。（新幹線利用を除く）(P48・P49)

営業キロ	100kmまで	200kmまで	400kmまで	600kmまで	800kmまで
有効期間	1日	2日	3日	4日	5日

※800kmを超える場合は、200kmごとに1日を加える。

---【営業キロ 100kmを超える区間の簡易計算方法（100kmまでを除く）】---

$$\frac{200\text{km単位に切り上げ}}{200} + 1 = \text{有効期間}$$

(例1) 営業キロ 599.9kmの場合  $\frac{600}{200} + 1 = 4$  日

(例2) 営業キロ1000.1kmの場合  $\frac{1200}{200} + 1 = 7$  日

#### ②往復乗車券 (P42)

片道乗車券の有効期間の2倍である。

#### ③連続乗車券 (P43)

第1区間の有効期間と第2区間の有効期間を合計した期間である。

★★ (2) 途中下車

「途中下車」とは、旅客が旅行開始後、その所持する乗車券によって、その券面に表示された発着区間内の着駅以外の駅に下車して出場した後、再び列車に乗り継いで旅行することをいう。

有効期間内であれば、乗車券の順路にしたがって何回でも途中下車できるが、次の乗車券は途中下車できない。

-----【途中下車できない場合】-----

①有効期間が1日（当日限り）の乗車券

ア. 営業キロが100kmまでの区間の普通乗車券

イ. 大都市近郊区間内相互発着の普通乗車券（新幹線利用を除く）（P48・P49）

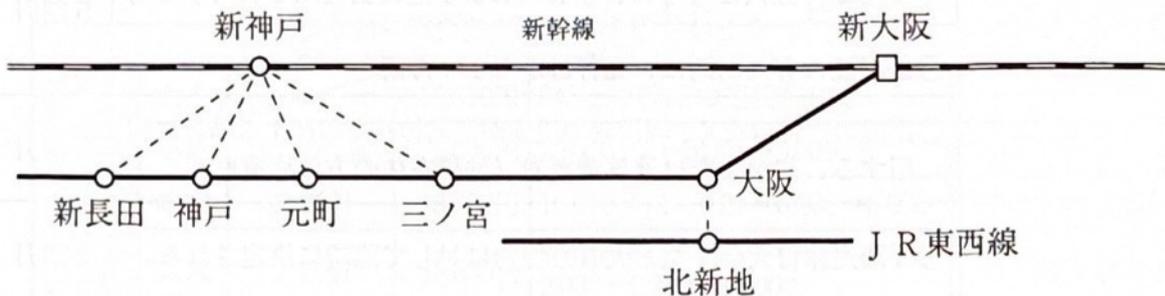
（例）小田原～（東京）～土浦は、営業キロ153.5kmであるが有効期間は1日である。

②発駅または着駅が、特定都区市内または東京山手線内の場合は、そのゾーン内の各駅

（例）赤羽 <sup>普通列車</sup> 東京 <sup>新幹線</sup> 京都 <sup>普通列車</sup> 保津峡を乗車する場合は、

東京都区内→京都市内の乗車券（赤羽は東京都区内の駅及び保津峡は京都市内の駅で、中心駅である東京～京都間の営業キロが513.6kmのため）となって、東京都区内の各駅及び京都市内の各駅では途中下車はできない。

ただし、発駅または着駅が「神戸市内」あるいは「大阪市内」の場合で、次の点線で結ばれた駅を地下鉄や徒歩等で乗り継ぐため、○印の駅で下車した場合は、途中下車に準じた取扱いをすることができる。



-----

(3) 継続乗車

入場後に有効期間を経過した乗車券は、途中下車をしないでそのまま旅行を継続する場合に限って、その乗車券の着駅までそのまま乗車できる。

たとえば、乗車券の有効期限の日に夜行列車の始発駅で乗車した場合、終着駅（さらに途中下車しないで旅行を継続する場合も含む）で有効期限が過ぎてしまうが、所持する乗車券の着駅まで乗車することができる。

## 5. 運賃の割引

### ★★ (1) 割引の種類

割引運賃を計算する前に、割引の種類や条件および割引率などを理解しておく必要がある。次の表は、個人の割引の概要である。

種類	発売条件		割引率
往復割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片道の営業キロが600kmを超える区間を往復する往復乗車券</li> <li>・新下関～博多間で一方が新幹線経由、他方が在来線経由の場合、往路と復路の運賃が異なっても往復割引が適用できる。</li> <li>・盛岡～青森間で一方が新幹線経由、他方が在来線（会社線）経由の場合、往復割引の適用はできない。*2026年3月発売終了</li> </ul>		往復共 1割引
※学生割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>○片道の営業キロが100kmを超える区間の片道・往復・連続乗車券</li> <li>○連絡会社線でも100kmを超える区間を学割の適用する会社がある。（東武・近鉄・青い森鉄道など）</li> <li>○学生割引証の有効期間は、発行日から3ヵ月間</li> </ul>		2割引
※学生割引と往復割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学割で片道の営業キロが600kmを超える区間の往復乗車券（重複割引の特例である）*2026年3月発売終了</li> </ul>		往1割引 の2割引 復1割引 の2割引
身体障害者割引 知的障害者割引 精神障害者割引	第1種介護者付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○距離の条件はなく、JR線・連絡会社線相互に、介護者とともに適用される。</li> <li>○普通乗車券の他に、普通急行券・定期券・回数券も割引になる。</li> </ul>	5割引
	第1種 単独 第2種(本人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JRと連絡会社線の合計営業キロ数が100kmを超える場合の普通乗車券</li> </ul>	
※被介護者割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>○距離の条件はなく、JRが認めた救護施設の被介護者が、単独または付添人とともに、JR線および連絡会社線を利用する場合の片道、または往復乗車券（連続乗車券は不可）</li> <li>○割引証の有効期間は、発行日から1ヵ月間</li> </ul>		5割引
※戦没者遺族割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>○距離の条件はなく、戦没者の遺族が靖国神社を参拝する場合に利用する、往復または連続乗車券（沖縄在住の方は片道可）</li> </ul>		5割引
※臨時割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「国民体育大会」など大きな催物に対して臨時に決定される。</li> </ul>		2割引

※は割引証が必要である。（身障者・知的障害者・精神障害者は手帳の提示が必要）

★★ (2) 割引運賃の計算手順

割引の種類	計算手順	備考
大人片道普通運賃	[往路]…A [復路]…B	
小児片道普通運賃	$A \div 2 \rightarrow$ 端数整理=①	
学生片道割引運賃	$A \times (1-0.2) \rightarrow$ 端数整理=②	
大人往復割引運賃	$A \times (1-0.1) \rightarrow$ 端数整理=③ $B \times (1-0.1) \rightarrow$ 端数整理=④ ③+④=合計	往路：大人往路割引運賃 復路：大人復路割引運賃 合計：大人往復割引運賃
小児往復割引運賃	$A \div 2 \rightarrow$ 端数整理=① ① $\times (1-0.1) \rightarrow$ 端数整理=⑤ $B \div 2 \rightarrow$ 端数整理=⑥ ⑥ $\times (1-0.1) \rightarrow$ 端数整理=⑦ ⑤+⑦=合計	往路：小児片道普通運賃 往路：小児往路割引運賃 復路：小児片道普通運賃 復路：小児復路割引運賃 合計：小児往復割引運賃
学生割引と 往復割引運賃	$A \times (1-0.1) \rightarrow$ 端数整理=③ ③ $\times (1-0.2) \rightarrow$ 端数整理=⑧ $B \times (1-0.1) \rightarrow$ 端数整理=④ ④ $\times (1-0.2) \rightarrow$ 端数整理=⑨ ⑧+⑨=合計	往路：大人往路割引運賃 往路：学割往路割引運賃 復路：大人復路割引運賃 復路：学割復路割引運賃 合計：学割往復割引運賃

(3) 割引運賃の計算例

①片道乗車および往復乗車の場合

種別		割引率	運賃	計算式	備考
普通運賃	片道乗車券		10,010円	645kmで幹線の運賃表による	
			5,000円	$10,010 \div 2 = 5,005 \rightarrow 5,000$	端数整理(以下同様)
	学割	2割引	8,000円	$10,010 \times (1-0.2) = 8,008 \rightarrow 8,000$	100kmを超える区間
割引運賃	往復割引乗車券		18,000円	$10,010 \times (1-0.1) = 9,009 \rightarrow 9,000$ $9,000 + 9,000 = 18,000$	往路・復路とも1割引
			9,000円	$10,010 \div 2 = 5,005 \rightarrow 5,000$ $5,000 \times (1-0.1) = 4,500$ $4,500 + 4,500 = 9,000$	大人の往復割引運賃の半額ではない
	学割	往路・復路共1割引した後2割引	14,400円	$10,010 \times (1-0.1) = 9,009 \rightarrow 9,000$ $9,000 \times (1-0.2) = 7,200$ $7,200 + 7,200 = 14,400$	重複割引の特例 1割引が先
団体(往復)※	大人	1割5分引	17,010円	$(10,010 + 10,010) \times (1-0.15)$ $17,017 \rightarrow 17,010$	合計運賃を割り引く
	小児	1割5分引	8,500円	$(5,000 + 5,000) \times (1-0.15)$ 8,500	小児の合計運賃を割り引く

※団体 (P121~) は、「普通団体」とし、「第2期」の割引率を適用した計算例である。

## ②連続乗車の場合

運賃は、環状線を一周する駅（福島）でキロ数を打ち切って計算する。  
 郡山 → 福島 967.6km  
 (46.1 + 440.9 + 393.5 + 87.1)  
 福島 → 郡山 46.1km

種別		割引率	運賃	計算式	備考
普通運賃	連続乗車券	大人	13,400円	12,540 + 860 = 13,400	2区間の運賃
		小児	(大人の半額) 6,700円	12,540 ÷ 2 = 6,270 860 ÷ 2 = 430 6,270 + 430 = 6,700	区間ごとに半額にし、合計
割引運賃	団体※	学割	2割引 10,890円	12,540 × (1 - 0.2) = 10,032 → 10,030 10,030 + 860 = 10,890	100km以下の学割適用なし
		学生	5割引 6,700円	(12,540 + 860) × (1 - 0.5) = 6,700	全行程の普通運賃の合計を割り引く
	教職員	3割引 9,380円	(12,540 + 860) × (1 - 0.3) = 9,380		

※団体は中学生以上（大人）の学生団体の計算例である。

## ③連絡会社線が鉄道の中間の経路となる場合

運賃計算キロ 189.5km

種別		割引率	運賃	計算式	備考
普通運賃	片道乗車券	大人	4,910円	J R 3,410 + 会社線1,500 = 4,910	運賃計算キロ 189.5km
		小児	(大人の半額) 2,450円	J R 3,410 ÷ 2 = 1,705 → 1,700 会社線1,500 ÷ 2 = 750 J R 1,700 + 会社線750 = 2,450	連絡会社線の端数は10円単位に切り上げる（一部除く）
割引		J R 2割引	4,220円	J R 3,410 × (1 - 0.2) = 2,728 → 2,720 J R 2,720 + 会社線1,500 = 4,220	この会社線は学割の適用はない(※)

※会社線の学生割引は、各社で決めている。

## 第4章 料金

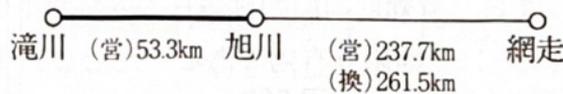
### 1. 料金計算

料金は、旅客運賃（乗車券）に付帯し、設備や速さなどの付加的なサービスに対する対価である。旅客運賃（乗車券）はJRを利用するときには必ず要るが、「料金」はより速く、より快適にというような旅客のニーズに応じて提供するサービスの対価で、時間を節約するために速い列車にしたり、利用施設を豪華にしたりと選択できる。また、季節によっては料金に変動があったり、二つの列車を続けて利用すると割引したりするものもある。

#### ★★ (1) 料金計算の基本

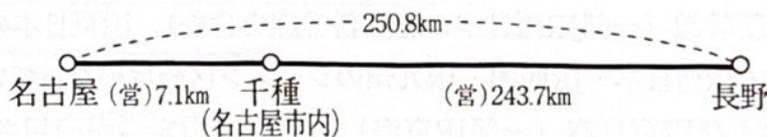
- ①旅客運賃（乗車券）は、有効期間や途中下車などの条件と照らし、できるだけ長い区間の方が有利であるが、料金は原則として乗車する列車ごとに必要となる。
- ②下記③イ、および新幹線特急料金を除き、実際に乗車する区間の営業キロで計算する。  
（運賃計算キロ、換算キロ、擬制キロは使用しない）  
（新幹線の特急料金は区間毎に定められている……巻末資料）

#### (例1) 特急「オホーツク号」で、滝川～網走間を乗車する場合



片道普通旅客運賃は、運賃計算キロ314.8km（53.3km + 261.5km）で計算するが、料金は営業キロ291km（53.3km + 237.7km）で計算する。

#### (例2) 特急「しなの号」で、<sup>ちくき</sup>千種～長野間を乗車する場合



片道普通旅客運賃は、名古屋市内の中心駅である名古屋～長野間の営業キロ250.8kmを適用し4,510円であるが、料金は乗車区間の営業キロ243.7km（2,950円）で計算する。

- ③距離によって料金が異なるものと距離に関係なく定額のものがある。

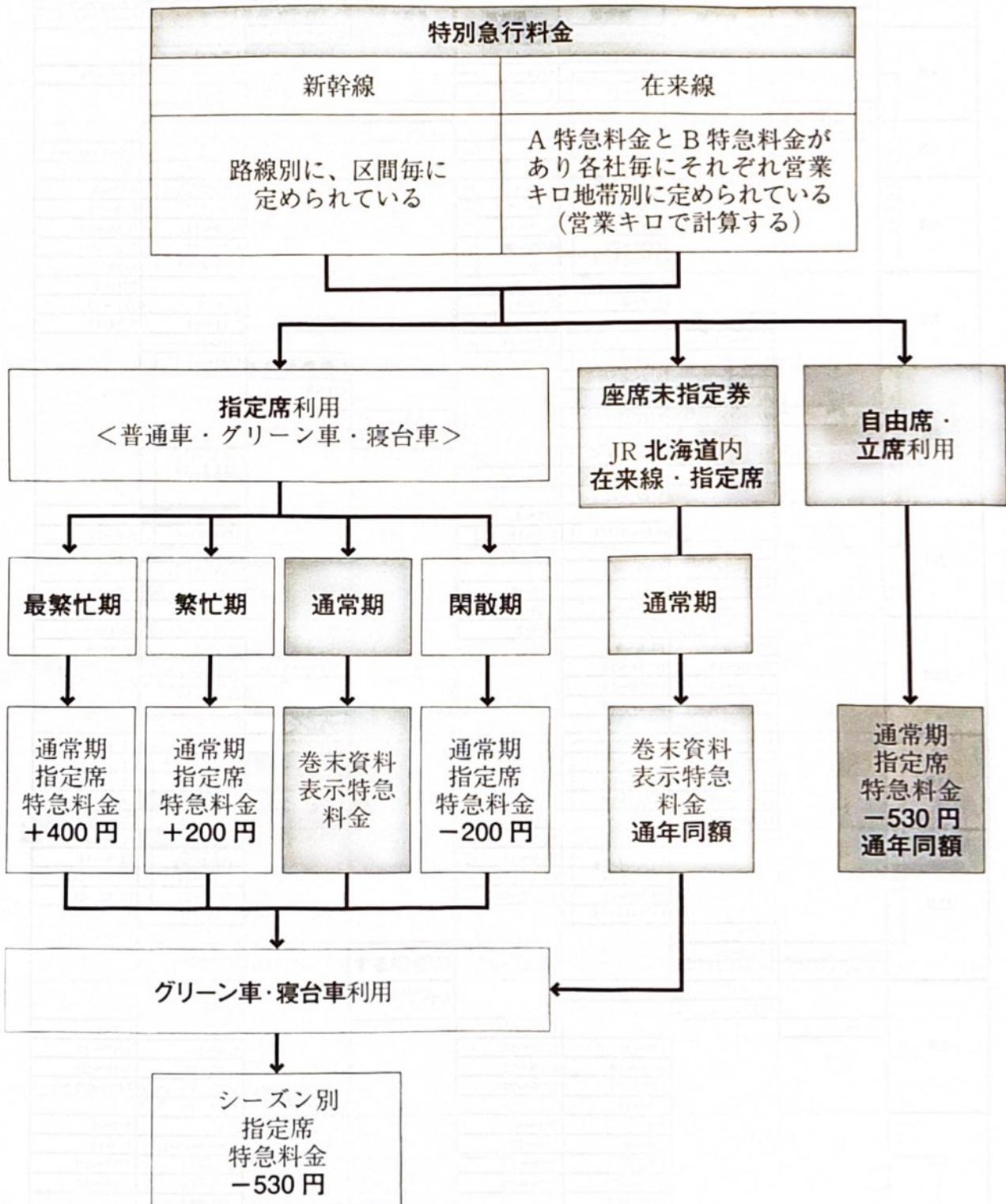
ア. 距離制…特急料金・急行料金・グリーン料金（デラックス・プレミアム・個室・グランクラスを含む）

イ. 定額制…座席指定料金・寝台料金

★★★ (2) 特別急行料金 (新幹線と在来線に共通事項)

- ①新幹線も特別急行と位置付けられているが、特別急行料金は、「新幹線」と「在来線」は別料金になっている。
- ②新幹線の特急料金は、区間毎に定められ、原則どの列車に乗車しても同額であるが、東海道・山陽新幹線の「のぞみ号・みずほ号」の指定席特急料金は、「ひかり号・こだま号・さくら号」より割増しに、東北新幹線の「はやぶさ号」および「こまち号」(東京～盛岡間)の特急料金(指定席・立席とも)は、「はやて号・やまびこ号・なすの号」より割増し(一部区間除く)になっている。
- ③在来線の特急料金は、利用区間によってA特急料金とB特急料金があり、JR各社別にそれぞれの営業キロ地帯別に定められている。また、JR北海道・JR東日本(一部JR東海)には座席未指定券および「つばさ号」「こまち号」の在来線に適用される特急料金の設定もある。
- ④グリーン車(デラックス・プレミアム・個室・グランクラスを含む)・寝台車を利用する場合、特急料金はシーズン別指定席特急料金から530円引きとなる。
- ⑤自由席および立席特急券は、通常期の指定席特急料金から530円引きとなり、**同年同額**である。**有効期間は1日**(有効期間開始日当日のみ)で1個の列車(通しの特急料金を適用する場合を除く)に1回限り有効である。ただし、「のぞみ号・みずほ号」の全区間を自由席利用の場合は、特定の特急料金を定めている。(P67)
- ⑥特急列車(新幹線を含む)の**指定席**(普通車・グリーン車・寝台車)を利用する場合は、シーズン区分があり通常期の指定席特急料金に対し、**最繁忙期は400円増し**、**繁忙期は200円増し**、**閑散期は200円引き**となる。
- JR東日本の新幹線(一部JR西日本の北陸新幹線を含む)、JR東日本の一部の特急列車と、JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州のシーズン区分は異なっている。(P64の表)
- JR北海道およびJR東日本(一部JR東海)の座席未指定券が適用される在来線特急列車等一部の特急列車は同年同額(通常期)となる。
- JR北海道内の在来線特急は同年同額(通常期)となる。
- 西九州新幹線およびJR九州内の在来線特急は、最繁忙期・繁忙期・通常期の3区分で閑散期はない。
- ⑦小児の特急料金は大人の半額である。  
400円、200円を加減したり、530円を差し引いた後の料金を半額にする。

【特別急行料金】



※西九州新幹線  
JR 九州内の在来線特急  
閑散期ない

【普通車指定席・特急料金のシーズン区分】

(2025年度)

	JR西日本・東海・四国・九州・各社間				東北・山形・秋田・北海道・上越・北陸新幹線 およびJR東日本の一部の特急列車						
	最繁忙期	繁忙期	通常期	閑散期	最繁忙期	繁忙期	通常期	閑散期			
4月			4/1~6	4/7~10		4/1~5	4/6~20	4/21~24			
			4/11~13						4/18~20	4/21~24	
			4/25~30						5/1~6	4/27~30	
			5/1~6						5/7~8	5/9~31	
5月			5/9~31					5/7~8			
			6/1						6/2~5	6/1	6/2~5
			6/6~8						6/9~12	6/6~8	6/9~12
			6/13~15						6/16~19	6/13~15	6/16~19
6月			6/20~22	6/23~26			6/20~22	6/23~26			
			6/27~29	6/30			6/27~29	6/30			
			7/1~3	7/4~6			7/1~3	7/4~6			
			7/7~10	7/11~13			7/7~10	7/11~13			
7月			7/14~17	7/14~17			7/14~15	7/14~15			
			7/18~21	7/22~24			7/16~17	7/16~17			
			7/25~27	7/28~31			7/22~31	7/22~31			
			8/1~3	8/4~6			8/1~9	8/1~9			
8月			8/7				8/10~11	8/10~11			
			8/8~9				8/12	8/10~19	8/10~19		
			8/13~15				8/18~21	8/20~31	8/20~31		
			8/16~17				8/22~24	8/25~28	8/25~28		
9月			8/29~31	8/29~31			9/1~4	9/1~4			
			9/5~7	9/8~11			9/5~7	9/8~11			
			9/12~15	9/16~18			9/12~15	9/16~18			
			9/19~21	9/22			9/19~23	9/19~23			
10月			9/23	9/24~25			9/24~25	9/24~25			
			9/26~28	9/29~30			9/26~28	9/29~30			
			10/1~2	10/1~2			10/1~2	10/1~2			
			10/3~5	10/6~9			10/3~5	10/6~9			
11月			10/10~13	10/14~16			10/10~13	10/10~13			
			10/17~19	10/20~23			10/14~30	10/14~30			
			10/24~26	10/27~30			10/31	10/31			
			10/31								
12月			11/1~3	11/4~6			11/1~3	11/4~6			
			11/7~9	11/10~13			11/7~9	11/10~13			
			11/14~16	11/17~20			11/14~16	11/17~20			
			11/21~24	11/25~27			11/21~24	11/25~27			
1月			11/28~30	11/28~30			11/28~30	11/28~30			
			12/1~4	12/1~4			12/1~4	12/1~4			
			12/5~7	12/8~11			12/5~7	12/8~11			
			12/12~14	12/15~18			12/12~14	12/15~18			
2月			12/19~21	12/22~24			12/19~21	12/22~25			
			12/25				12/26~27	12/26~27			
			12/27	12/28~29			12/28~31	12/28~31			
			12/30	12/31							
3月			1/1	1/1			1/1~6	1/1~6			
			1/2	1/5~8			1/7~8	1/7~8			
			1/3~4	1/9~12			1/9~12	1/13~15			
			1/16~18	1/19~22			1/16~18	1/19~22			
4月			1/23~25	1/26~29			1/23~25	1/26~29			
			1/30~31				1/30~31	1/30~31			
			2/1	2/2~5			2/1	2/2~5			
			2/6~8	2/9~12			2/6~8・10・11	2/9~12			
5月			2/13~15	2/16~19			2/13~15	2/16~19			
			2/20~23	2/24~26			2/20~23	2/24~26			
			2/27~28				2/27~28	2/27~28			
			3/1	3/2~5			3/1~20	3/1~20			
6月			3/6~18				3/1~20				
			3/19~31				3/21~31				
各社またが	東海道山陽新幹線・「しなの号」「サンライズ号」										
JR九州の西九州新幹線・在来線特急	最繁忙期	繁忙期	通常期		JR北海道の在来線は通年同額(通常期)						
備考					*JR東日本の一部の特急列車とは、「つがる号」「スーパーつがる号」「いなほ号」「しらゆき号」「草津・四万号」 *「サンダーバード号」「しらさぎ号」は教習駅で接続する北陸新幹線のシーズン区分に準ずる						

(3) 特急券の様式

① 新幹線の普通車指定席特急券

[大人]

[小児]

通常期⇒



[大人]

[小児]

繁忙期⇒



〔繁忙期の指定席特急料金〕

大人 5,910円+200円=6,110円

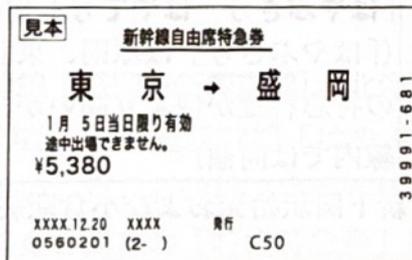
小児 6,110円÷2=3,055円→3,050円

② 新幹線の自由席特急券

[大人]

[小児]

同年同額⇒



〔普通車自由席を利用する場合の特急料金 (グリーン車には自由席はない)〕

大人 5,910円-530円=5,380円

小児 5,380円÷2=2,690円

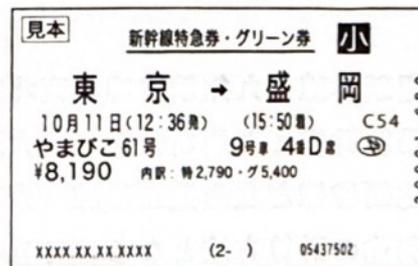
(注) 自由席特急料金は、シーズン区分に関係なく**同年同額**である。

③ 新幹線のグリーン車指定席券

[大人]

[小児]

特急料金は  
シーズン区分  
繁忙期  
グリーン料金  
は**同年同額**



特急料金はシーズン別指定席特急料金の530円引き、グリーン料金は**大人・小児同額**

特急料金 (5,910円+200円) - 530円 = 5,580円

5,580円÷2=2,790円

グリーン料金 5,400円

5,400円 (大人・小児同額)

(4) 新幹線の特急料金

① 新幹線の特急料金表 (巻末添付資料参照)

新幹線の特急料金は、次の線別に分け、区間ごとに定められている。

線名	区間	料金設定
東海道・山陽新幹線	東京～博多	「のぞみ号・みずほ号」用と「ひかり号・こだま号・さくら号」用の2種類あり、普通車指定席利用の場合、特急料金が異なる
九州新幹線	博多～鹿児島中央	「みずほ号・さくら号・つばめ号※」用の1種類 (普通車指定席利用の場合、みずほ号は山陽新幹線区間の特急料金が他より高いが、九州新幹線内では同額)
西九州新幹線	武雄温泉～長崎	「かもめ号」用の1種類
上越新幹線	東京～新潟	「とき号・たにがわ号」用の1種類
北陸新幹線	東京～敦賀	「かがやき号・はくたか号・あさま号・つるぎ号」用の1種類
東北新幹線	東京～新青森	「はやぶさ号」用と「はやて号・やまびこ号・なすの号」用の2種類あり、特急料金が異なる (東京～大宮間及び盛岡～新青森間の各駅相互間は同額)
北海道新幹線	新青森～新函館北斗	「はやぶさ号・はやて号」用の1種類 (「はやぶさ号」は原則、東北新幹線区間の特急料金が他より高いが、北海道新幹線内では同額)

※九州新幹線「つばめ号」は山陽新幹線の新下関駅始発および小倉駅終点の各1本が乗り入れている。

② 山形新幹線 (福島～新庄間) 列車は東京から東北新幹線経由直通運転「つばさ号」

秋田新幹線 (盛岡～秋田間) 列車は東京、仙台から東北新幹線経由直通運転「こまち号」  
東北新幹線にまたがって利用の場合は、特定の特急料金が設定されている。また、在来線区間のみ利用の場合は在来線特急料金が適用される。(P99～P101)

③ 山陽新幹線と九州新幹線、東北新幹線と北海道新幹線

山陽新幹線と九州新幹線 (新大阪～鹿児島中央間) にまたがって利用する場合および東北新幹線と北海道新幹線 (東京～新函館北斗間) にまたがって利用の場合は、一部別途の計算方法となる。(P104～105・P108～112)

## ★★ ④東海道・山陽新幹線「のぞみ号・みずほ号」の自由席特急料金

P62の記述の通り、新幹線の自由席を利用する場合の特急料金は、通常期の指定席特急料金から530円引きとなるが、東海道・山陽新幹線「のぞみ号・みずほ号」の全区間を自由席利用する場合の特急料金は、「ひかり号・こだま号・さくら号」の通常期の指定席特急料金から530円引いた金額となり、「ひかり号・こだま号・さくら号」の自由席特急料金と同額である。通年同額。(規則では特定特急料金)

## ⑤新幹線の特定特急料金

新幹線の隣の駅まで(一部区間を除く)と、一部の隣接駅相互間の自由席特急料金(北海道新幹線は特定特急料金)を「特定特急料金」として、J R東日本(北陸新幹線含む)は880円、J R東海・J R西日本・J R九州は870円、J R北海道は1,330円、営業キロが50kmを超える場合は、J R東日本は1,000円、J R東海・J R西日本は990円、J R北海道は1,520円と定めている。J R東日本の東京～大宮間は1,090円としている。

## ⑥北陸新幹線・東北新幹線・北海道新幹線および山形・秋田新幹線の立席特急券

「かがやき号」、「はやぶさ号」、「はやて号」、「こまち号」、「つばさ号」は原則、全車指定席のため、満席の場合等に立席特急券を発売することがある。料金は通常期の指定席特急料金から530円引きした金額となる。(ただし、上記⑤の特定特急料金が設定されている区間は特定特急料金と同額)

## ⑦東北新幹線(盛岡～新青森間)・北海道新幹線および山形・秋田新幹線の特定特急券

東北新幹線・北海道新幹線「はやぶさ号」・「はやて号」は原則全車指定席である。これに伴い、東北新幹線(盛岡～新青森間)と北海道新幹線(各駅相互間)に自由席特急料金と同額の「特定特急券」を設定し、座席の確保を必要としない旅客に対して発売する。座席の指定はできないが普通車の空いている席は利用できる。また、この制度は「つばさ号」「こまち号」の在来線区間利用の場合でも適用される。

## ⑧西九州新幹線の特急料金

在来線の特急「リレーかもめ号」と武雄温泉駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合、特急料金の計算方法が異なる。(P106～107参照)

## ⑨北陸新幹線の敦賀駅乗り継ぎの特急料金

在来線の特急「サンダーバード号」「しらさぎ号」と敦賀駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合、特急料金の計算方法が異なる。(P97～98)  
また、敦賀～越前たけふ間には1,410円の指定席特定特急料金が設定される。



【普通車指定席同士以外】

・ **普通車指定席** と **普通車自由席** を乗り継ぐ場合は、

全区間シーズン別指定席特急料金を適用する。

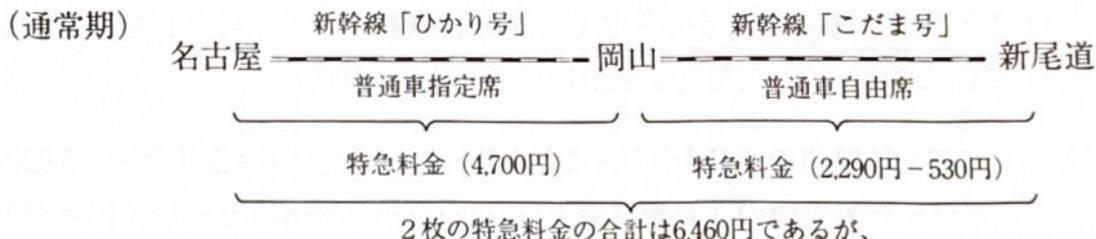
・ **普通車自由席** と **普通車自由席** を乗り継ぐ場合は、

全区間自由席特急料金を適用する（同年同額）。

・ **普通車指定席** と **グリーン車指定席** を乗り継ぐ場合は、

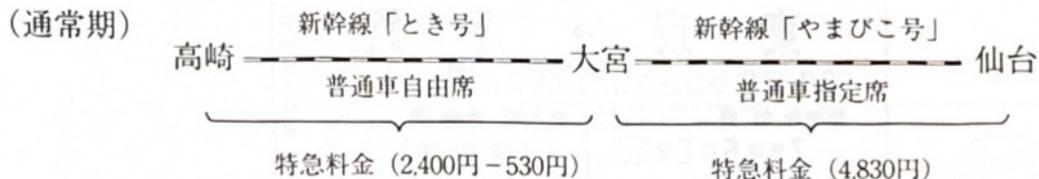
全区間シーズン別指定席特急料金から**530円**引きし、グリーン車利用区間のグリーン料金を加算する。

(例2.) 新幹線内乗継適用の場合【指定席+自由席】



岡山駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合は、名古屋～新尾道間の通しの**指定席**特急料金が適用され5,150円となる。

(例3.) 新幹線内乗継対象外の場合



大宮駅で上りの上越（北陸）新幹線から下りの東北新幹線に乗り継ぐ新幹線内乗継の対象外であるため、大宮駅で改札口を出なくともそれぞれの特急料金の合算となる。

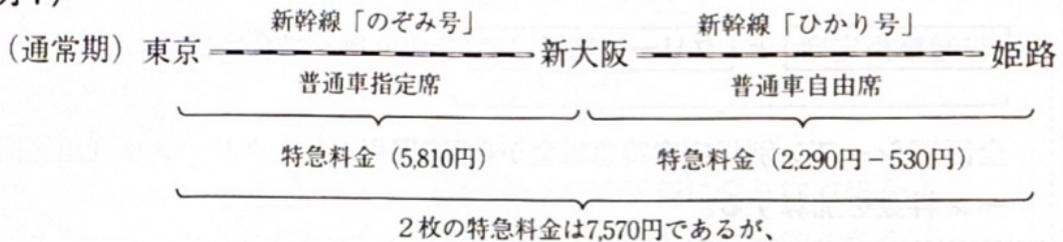
$$(2,400円 - 530円) + 4,830円 = 6,700円$$

★★ ①東海道・山陽新幹線区間での一部区間「のぞみ号・みずほ号」利用の特急料金

ア. 「のぞみ号・みずほ号」普通車指定席利用の場合

東海道・山陽新幹線の「のぞみ号・みずほ号」と「ひかり号・こだま号・さくら号」とは指定席特急料金が異なるので、両方の列車を乗り継ぐ場合は、新幹線内乗継に準じて①「全区間の通しのひかり号・こだま号・さくら号の特急料金」に②「のぞみ号・みずほ号」の乗車区間の「のぞみ号・みずほ号とひかり号・こだま号・さくら号の特急料金の差額」を加算する。

(例1)

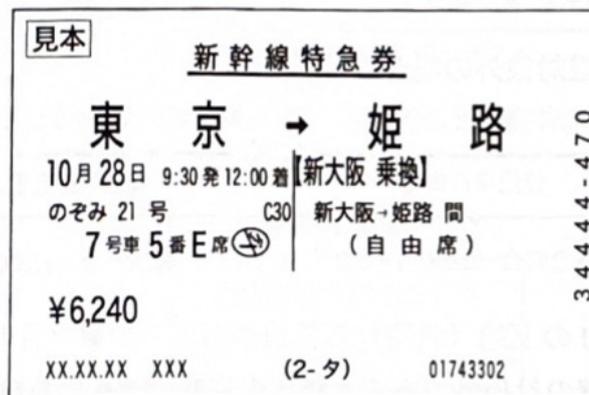


新大阪駅の改札口を出ないで乗り継ぐ場合は、東京～姫路間の①「ひかり号・こだま号・さくら号の特急料金」に、東京～新大阪間の②「のぞみ号・みずほ号とひかり号・こだま号・さくら号の特急料金の差額料金」を加算する。

※東京～姫路間は全区間指定席特急料金を適用する。(P69)

- ①東京～姫路間の「ひかり号・こだま号・さくら号」の特急料金・・・5,920円
  - ②東京～新大阪間の「差額料金」……………5,810円 - 5,490円 = 320円
- 合計 = 通常期の指定席特急料金 6,240円

[全区間の新幹線特急券]



(例2) (例1) を繁忙期に利用した場合の特急料金……………6,240円 + 200円 = 6,440円

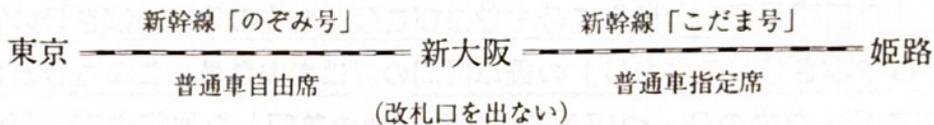
(例3) (例1) で「のぞみ号」のグリーン車を利用した場合の特急料金  
……………6,240円 - 530円 = 5,710円

※東京～新大阪間のグリーン料金は、営業キロ552.6kmで5,400円

イ. 「のぞみ号・みずほ号」普通車自由席利用の場合

下記の場合は、全乗車区間に対する「ひかり号・こだま号・さくら号」の指定席特急料金を適用する。

(例)

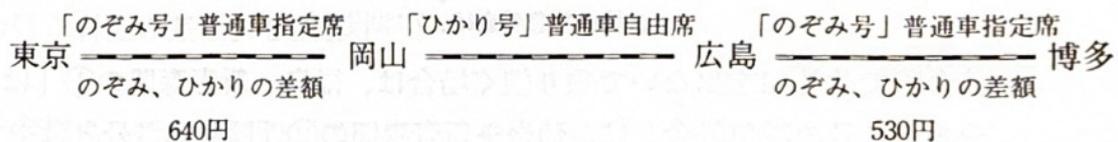


東京～姫路間の「ひかり号・こだま号・さくら号」の特急料金（通常期）…5,920円

ウ. 「のぞみ号・みずほ号」普通車指定席の利用区間が複数ある場合

「ひかり号・こだま号・さくら号」を間にはさんで「のぞみ号・みずほ号」の普通車指定席を乗り継ぐ場合は、「のぞみ号・みずほ号」の指定席利用区間ごとに「のぞみ号・みずほ号」と「ひかり号・こだま号・さくら号」の差額を加算した場合と、全区間「のぞみ号・みずほ号」の普通車指定席を利用したものともみなして計算した場合との、いずれか安い方の額を適用する。

(例1)



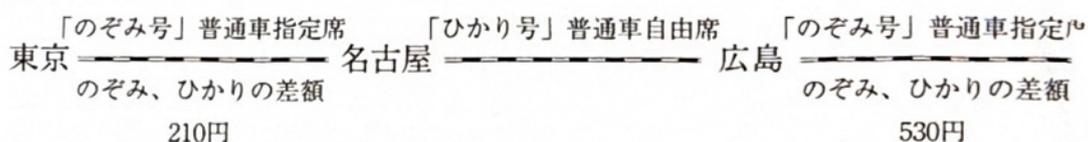
東京～博多間「ひかり号」の指定席特急料金（通常期）…… 8,670円

「のぞみ号」と「ひかり号」の差額合計 …………… 1,170円

合計=9,840円

東京～博多間のぞみ号利用の特急料金（9,730円）よりも高くなるので、この場合は全区間のぞみ号利用の特急料金9,730円を適用する。

(例2)



東京～博多間「ひかり号」の指定席特急料金（通常期）…… 8,670円

「のぞみ号」と「ひかり号」の差額合計 …………… 740円

合計=9,410円

東京～博多間のぞみ号利用の特急料金（9,730円）よりも安くなるので、この場合はのぞみ号の指定席利用区間ごとに計算した差額を加えた額（9,410円）を適用する。

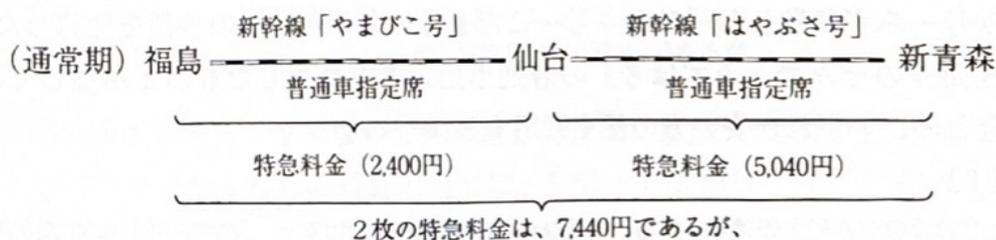
★★ ②東北新幹線区間での一部区間「はやぶさ号・こまち号」利用の特急料金

ア. 「はやぶさ号・こまち号」普通車指定席利用の場合

東北新幹線の「はやぶさ号・こまち号」と「はやて号・やまびこ号・なすの号・つばさ号」とは特急料金が異なるので、両方の列車を乗り継ぐ場合は、新幹線内乗継に準じて①「全区間の通しのはやて号・やまびこ号・なすの号・つばさ号の特急料金」に②「はやぶさ号・こまち号」の乗車区間の「はやぶさ号・こまち号とはやて号・やまびこ号・なすの号・つばさ号の特急料金の差額」を加算する。(ただし、東京～大宮間、盛岡～新青森間の各駅相互発着の場合は差額なし)

P70①ア. の東海道・山陽新幹線の「のぞみ号・みずほ号」普通車指定席と「ひかり号・こだま号・さくら号」を乗り継ぐ場合と同じ計算方法である。

(例1)



仙台駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合は、福島～新青森間の①「はやて号・やまびこ号の特急料金」に、仙台～新青森間の②「はやぶさ号とはやて号・やまびこ号の特急料金の差額」を加算する。

①福島～新青森間の「はやて号・やまびこ号」の特急料金…………… 5,370円

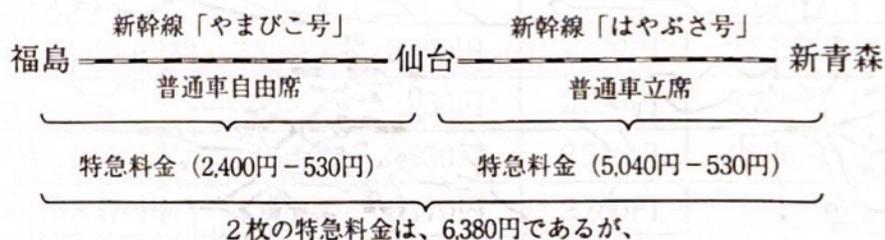
②仙台～新青森間の「差額料金」…………… 5,040円 - 4,830円 = 210円

合計 = 通常期の指定席特急料金 5,580円

イ. 「はやぶさ号・こまち号」の立席利用の場合（普通車指定席が満員の場合に発売）

東北新幹線の「はやぶさ号・こまち号」の立席（原則、全車指定席のため普通車自由席はない）と「はやて号・やまびこ号・なすの号・つばさ号」を利用する場合も、前ページと同様「はやぶさ号・こまち号とはやて号・やまびこ号・なすの号・つばさ号の特急料金の差額」を加算する。東海道・山陽新幹線の「のぞみ号・みずほ号」の普通車自由席の場合と異なる。

(例2) 前ページ(例1)区間で「やまびこ号」の普通車自由席と「はやぶさ号」の立席を利用した場合



仙台駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合は、福島～新青森間の①「はやて号・やまびこ号の特急料金」に、仙台～新青森間の②「はやぶさ号とはやて号・やまびこ号の特急料金の差額」を加算する。

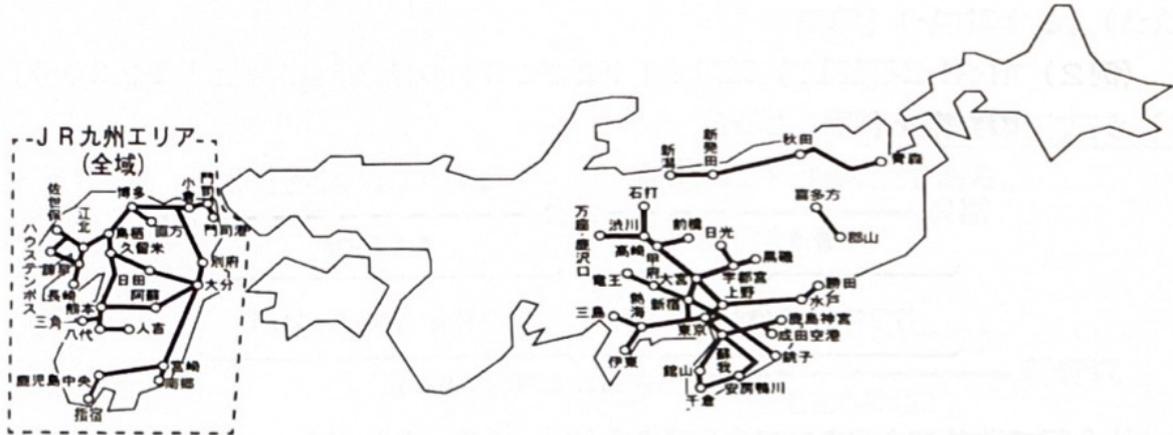
①福島～新青森間の「はやて号・やまびこ号」の特急料金……………	5,370円
②仙台～新青森間の「差額料金」……………	5,040円 - 4,830円 = 210円
	自由席（立席） - 530円
合計 = 自由席（立席）特急料金 5,050円	

## (6) 在来線の特急料金

### ① A特急料金とB特急料金

在来線の特急料金は、乗車区間によりA特急料金またはB特急料金を適用し、それぞれ乗車区間の営業キロによって定められている。(P63)

B特急料金は下図の区間だけを乗車する場合に適用し、その他はA特急料金を適用する。2023年3月以降、A特急料金・B特急料金をまたがる特急列車はない。



(注1) 一部路線は省略した。また、現在特急列車が運行していない区間がある。

(注2) 成田空港駅・空港第2ビル駅を含む「成田エクスプレス号」および「サフィール踊り子号」はA特急料金を適用 (B特急料金の例外)。

### ★★★ ②特急料金の変動

次ページの特急料金表は通常期の普通車指定席のものであるが、乗車日あるいは利用施設によって特急料金が次のように変動する。

特急料金の変動	
普通車指定席	最繁忙期：通常期料金+400円
	繁忙期：通常期料金+200円
	閑散期：通常期料金-200円
普通車自由席	通常期料金-530円[通年同額]
グリーン車	シーズン別指定席特急料金-530円[+グリーン料金]
寝台車	シーズン別指定席特急料金-530円[+寝台料金]

※ JR北海道・JR東日本の座席未指定券を含む次の特急列車は、シーズン区分なく通年同額。(「北斗号」「すずらん号」「おおぞら号」「とかち号」「踊り子号」「湘南号」「あずさ号」「かいじ号」「富士回遊号」「ひたち号」「ときわ号」「あかぎ号」「成田エクスプレス号」「わかしお号」「さざなみ号」「しおさい号」「スペーシア日光号」「きぬがわ号」)

小児の特急料金は、大人料金を計算後、半額にして端数整理 (10円未満切り捨て) をする。

③在来線の通常期指定席特急料金（小児半額）

	A特急料金			B特急料金		座席未指定券	
	JR北海道 (一部座席未指定券)	JR東日本 JR東海 JR四国	JR西日本	JR東日本	JR九州		JR東日本
～25km	850円	1,290円	1,290円	1,050円	1,030円	760円	
26～50km	1,160円				1,280円		
51～75km	1,680円	1,730円	1,730円	1,480円	1,530円	1,020円	
76～100km					1,730円		
101～150km	2,360円	2,390円	2,390円	1,890円	2,330円	1,580円	
151～200km	2,730円	2,730円	2,730円	2,290円	2,730円	2,240円	
201～300km	2,950円	2,950円	2,950円	2,510円	2,930円	2,550円	
301～400km	3,170円	3,170円	3,170円	2,730円	3,130円	2,900円	
401～600km	-	3,490円	3,490円	3,070円		-	
601km以上		3,830円					
料金の 変動	最繁忙期	-	+400円	+400円	+400円	+400円	-
	繁忙期	-	+200円	+200円	+200円	+200円	-
	閑散期	-	-200円	-200円	-200円	-	-
	自由席	-	-530円	-530円	-530円	-530円	-
	グリーン車 寝台車	-530円*	[+400, ±200円] -530円*	[+400, ±200円] -530円*	[+400, ±200円] -530円*	[+400, +200円] -530円*	-530円 -

- (注1) シーズン別指定席特急料金が4区分適用のJR東日本の特急列車は「つがる号」「スーパーつがる号」「いなほ号」「しらゆき号」「草津・四万号」等。
- (注2) 山形新幹線と秋田新幹線の特急料金はP99～101に記載。
- (注3) JR北海道およびJR東日本の座席未指定券は同年同額。
- (注4) 一部区間およびJR九州のD&S列車に適用される特例の特急料金は省略した。
- \*自由席は通常期指定席特急料金から530円引き（同年同額）。グリーン車・寝台車はシーズン別指定席特急料金から530円引き。

**見本**                      **特急券**

**札幌 → 釧路**

5月21日(8:52発)      (13:20着)      C52

おおぞら3号              3号車 3番D席 (Ⓜ)

¥3,170

94234-636

XXXX.-5.1 XXXX      (2-夕)      03475001

**見本**                      **B特急券**

**新潟 → あつみ温泉**

10月21日(12:41発)      (14:09着)      C03

いなほ5号              3号車 12番D席 (Ⓜ)

¥1,890

34444-473

XXXX.XX.XXXXXX      (2- )

→ 営業キロ348.5km

→ 営業キロ111.1km

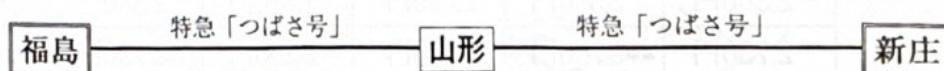
★ ④ 2個以上の特急列車を1個の特急列車とみなすもの

新幹線内乗継は2個以上の列車を乗り継いでも通しの特急料金を適用するが、在来線にも2個以上の特急列車を乗り継いでも1個の特急列車とみなす区間がある。

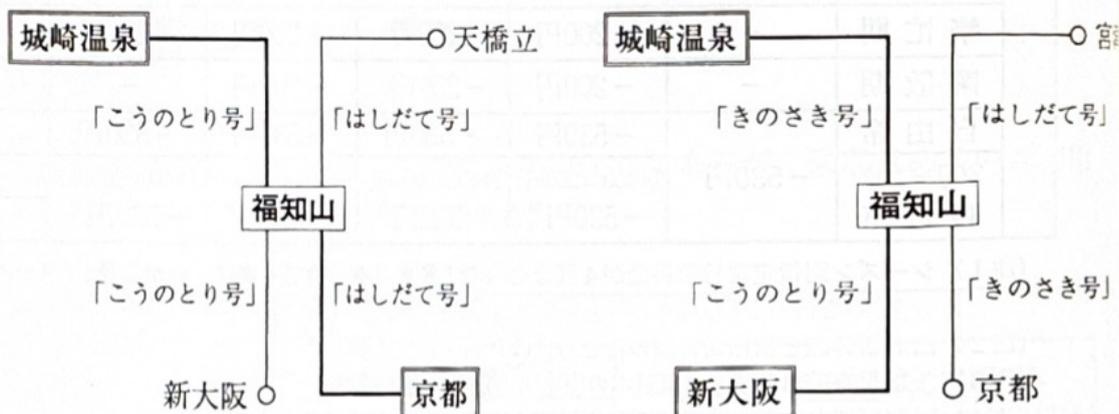
次の□の区間内の特急列車停車駅相互間を乗車する場合で、□の駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合、全区間を通した1つの特急料金を適用する。

なお、この取扱いは後述するグリーン料金にも適用できる。(P85)

ア. 福島～<sup>しんじょう</sup>新庄間の特急列車の停車駅相互間を乗車する場合であって、山形駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合



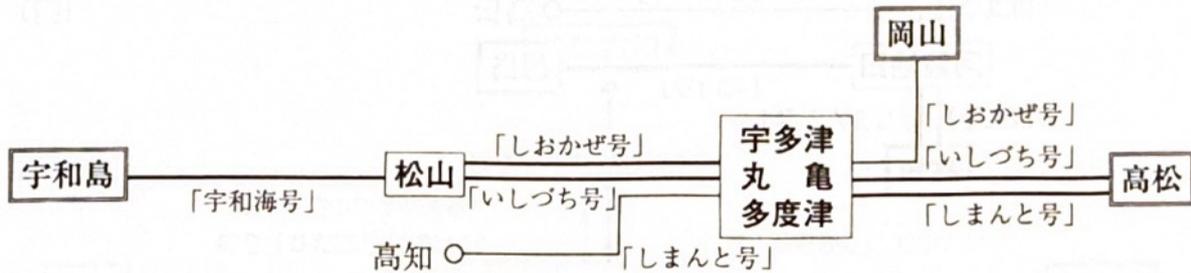
イ. 京都～<sup>まのさき</sup>城崎温泉間および新大阪～<sup>ふくちやま</sup>城崎温泉間の特急列車の停車駅相互間を乗車する場合であって、福知山駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合



ただし、京都～福知山間、新大阪～福知山間の特急列車停車駅相互間は除く。

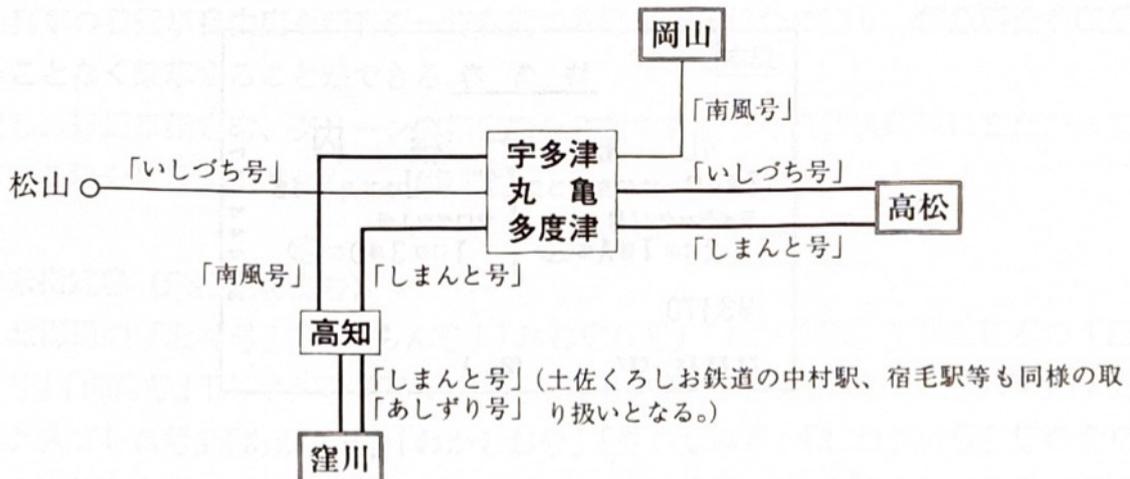
(注) 規則では京都～鳥取間、新大阪～鳥取間であるが、定期列車は現在城崎温泉駅までである。

- ウ. 岡山～宇和島間および高松～宇和島間の特急列車の停車駅相互間を乗車する場合であって、宇多津駅・丸亀駅・多度津駅のいずれか1駅または松山駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合



ただし、岡山～宇多津間、高松～宇多津間の特急列車停車駅相互間は除く。

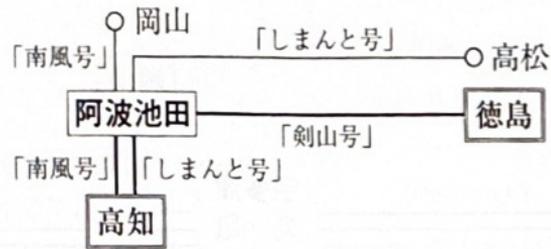
- エ. 岡山～窪川間および高松～窪川間の特急列車の停車駅相互間を乗車する場合であって、宇多津駅・丸亀駅・多度津駅のいずれか1駅または高知駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合



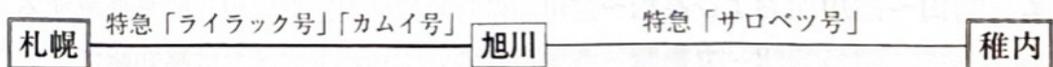
ただし、岡山～宇多津間、高松～宇多津間の特急列車停車駅相互間は除く。

「四国まんなか千年ものがたり号」および「志国土佐 時代の夜明けのものがたり号」乗車は除く。

オ. 徳島～高知間の特急列車の停車駅相互間を乗車する場合であって、阿波池田駅<sup>あわいけだ</sup>で改札口を出ないで乗り継ぐ場合



カ. 札幌～稚内間（函館本線・宗谷本線経由）の特急列車の停車駅相互間を乗車する場合であって、旭川駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合

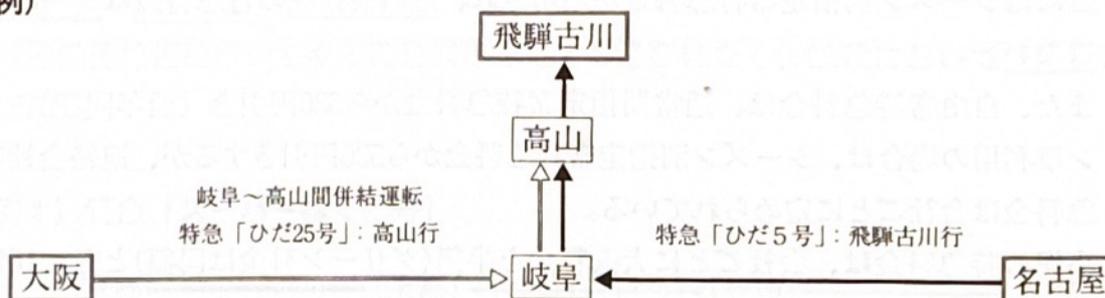


見本		特急券	
札幌		→	稚内
3月4日	12:00発	13:25着	旭川乗換
			13:35発
			17:25着
ライラック17号		サロベツ1号	
2号車1番A席		1号車3番D席	
¥3,170		34444-470	
XX.XX.XX	XXX	(2- )	

⑤特急列車が一部区間を併結運転する場合

在来線の2個以上の特急列車が一部区間を併結運転する場合、1個の特急列車とみなして全区間を通した1つの特急券を発売する。

(例)



- ・「ひだ25号」で大阪～大垣間（大垣駅は岐阜駅から特急停車駅で1駅大阪寄り）の各停車駅から乗車し、岐阜～高山間併結運転の「ひだ5号」に乗り継いで飛騨古川駅まで乗車する場合は、通しの特急料金を適用する。

⑥新青森～青森間を利用する場合の特殊な取扱い

特急列車の普通車自由席を新青森～青森間のみ乗車する場合に限り、特急料金を収受することなく乗車することができる。

ただし、普通車指定席、グリーン車指定席を利用する場合や当該区間外にまたがって乗車する場合には適用されない。

⑦座席未指定券（未指定特急券）

J R北海道の「北斗号」「すずらん号」「おおぞら号」「とかち号」J R東日本の「踊り子号」「湘南号」「あずさ号」「かいじ号」「富士回遊号」「ひたち号」「ときわ号」「成田エクスプレス号」「あかぎ号」「わかしお号」「さざなみ号」「しおさい号」等の全車指定席の特急列車に導入されたもので、乗車日・乗車区間のみを指定し、列車・座席を指定しない特急券である。（「踊り子号」は熱海～三島間J R東海区間も運転）

規則上は「未指定特急券」だが、通常「座席未指定券」と呼ばれている。

ア. 特急料金

列車・座席を指定した指定席特急料金と同一料金で、乗車する列車が決まり次第、追加料金なしで列車・座席の指定を受けることもできる。（通年同額）

イ. 効力

指定を受けずに乗車した場合、列車に空席があれば座席を使用することができる。ただし、指定席特急券を所持する旅客が乗車した場合または満席の場合は立席の利用となる。

(7) 連絡運輸の特急料金

J Rと相互に乗り入れている連絡会社線の特急料金は、原則としてJ Rの特急料金と連絡会社線の特急料金を合計した額が利用する区間の特急料金である。J Rの特急料金にはシーズン別指定席特急料金が適用され、連絡会社線の特急料金はシーズン区分はない。

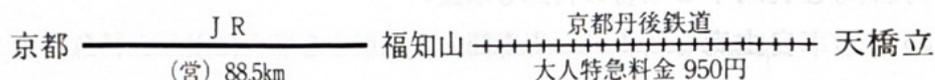
また、自由席特急料金は、通常期指定席特急料金から530円引き（同年同額）、グリーン車利用の場合は、シーズン別指定席特急料金から530円引きするが、連絡会社線の特急料金は会社ごとに定められている。

小児の特急料金は、会社ごとに大人料金を半額（グリーン料金は同額）とし、10円未満の端数は、J Rは切り捨て、連絡会社線は切り上げ（一部切り捨て）て合計する。

①一般的な連絡運輸

(例1) 特急「はしだて号」の特急料金（京都～天橋立間）

（特急「はしだて号」が関西圏と丹後方面を直通運転）



京都～天橋立間の特急料金（繁忙期）

大人（1,730円+200円=1,930円）+会社線 950円=2,880円

小児（1,930円÷2=965→960円）+（会社線 950円÷2=475→480円）=1,440円

(例2) 新宿～東武鉄道の特急料金（同年同額）

J R新宿駅と東武鉄道東武日光駅間を「スペース日光号」が、J R新宿駅と東武鉄道鬼怒川温泉駅間を「きぬがわ号」が運行している。この区間の特急料金は特定の特急料金が設定され、J R区間は1,050円の定額で同年同額である。小児の特急料金は、前述のとおりである。

【直通運転に適用する特急料金（大人）】

駅名	新宿	池袋	大宮
鬼怒川温泉	2,100円	2,100円	2,100円
東武日光	2,100円	2,100円	2,100円
下今市	2,100円	2,100円	2,100円
新鹿沼	1,890円	1,890円	1,890円
栃木	1,570円	1,570円	1,570円
大宮	1,050円	1,050円	
池袋	1,050円		

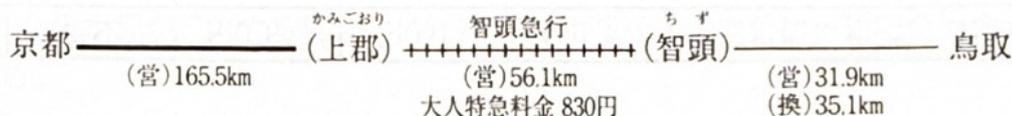
★★

②通過連絡運輸の特急料金

次の特急列車等は、連絡会社線を通じて運転されているが、料金の計算は普通旅客運賃の計算と同様に、JRの通算した営業キロに対するJRの料金に連絡会社線の料金を加算する。

(通過連絡運輸扱いをする特急列車を覚える必要はなく、試験においては注意書きがある。)

(例1) 特急「スーパーはくと号」



京都～鳥取間の特急料金 (通常期・普通車指定席)

JRの料金は、運賃と異なり必ず営業キロを使用して算出する。

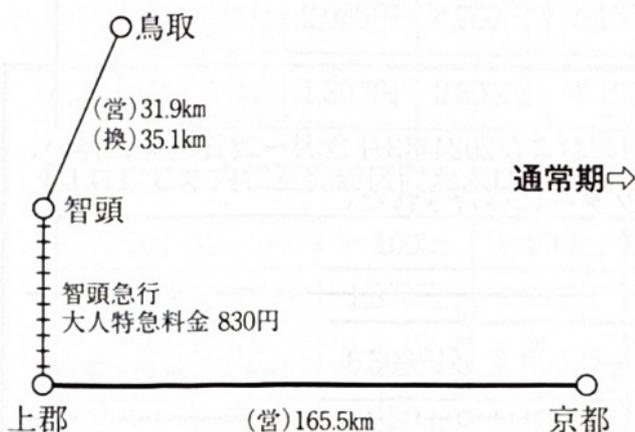
JR (営) 165.5km + (営) 31.9km = 197.4km 2,730円  
 智頭急行 830円

合計 = 特急料金 3,560円

【料金計算例】

利用車両	JR (197.4km)		智頭急行		料金計
	特急料金	グリーン料金	特急料金	グリーン料金	
普通車指定席 (通常期)	2,730円	—	830円	—	3,560円
グリーン車 (通常期)	2,200円	2,800円	830円	530円	6,360円

※「スーパーはくと号」のほかに岡山～鳥取間を特急「スーパーいなば号」が智頭急行線を経由する。



見本 特急券

京都 → 鳥取

通常期⇨

3月18日 (8:50 発) (11:58 着) C11

スーパーはくと3号 3号車 8番D席

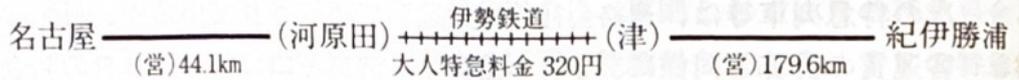
¥3,560

XXXX.XX XXXX (2-夕) 03649201

39853 4XK2TJ 01 1401J001

35667-967

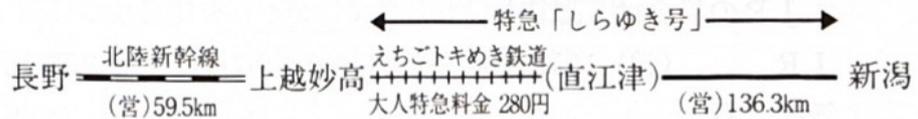
(例2) 特急「南紀号」



【料金計算例】

利用車両	J R (223.7km)		伊勢鉄道		料金計
	特急料金	グリーン料金	特急料金	グリーン料金	
普通車指定席 (通常期)	2,950円	—	320円	—	3,270円
普通車自由席	2,420円	—	320円	—	2,740円
グリーン車 (通常期)	2,420円	4,190円	320円	(不要)	6,930円

(例3) 特急「しらゆき号」

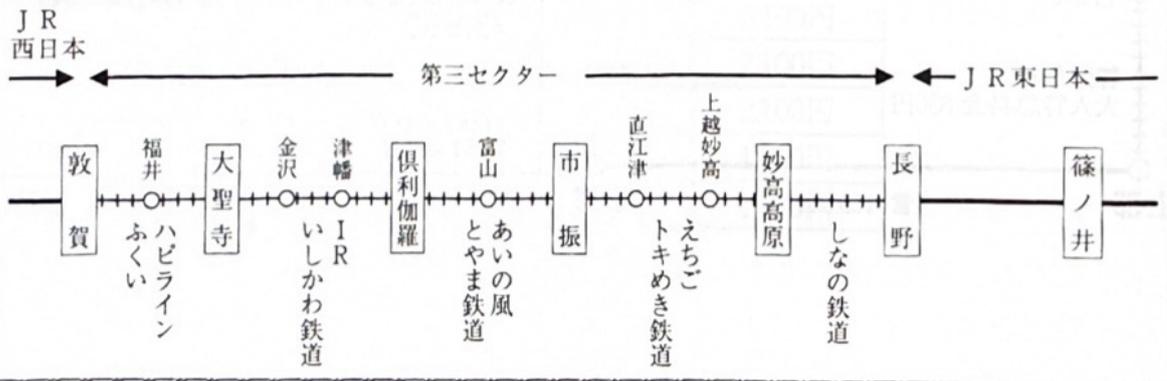


【料金計算例】 (北陸新幹線を除く)

利用車両	J R (136.3km)		えちごトキめき鉄道		料金計
	特急料金	グリーン料金	特急料金	グリーン料金	
普通車指定席 (通常期)	2,390円	—	280円	—	2,670円
普通車自由席	1,860円	—	280円	—	2,140円
グリーン車 (通常期)	1,860円	2,800円	280円	(不要)	4,940円

敦賀～長野間の第三セクター

2015年3月に北陸新幹線・金沢～長野間開業および2024年3月金沢～敦賀延伸に伴い、同区間の並行在来線は次のように第三セクターに移管された。



★★ (8) グリーン料金

規則上は「特別車両料金」で、急行列車用 (A) と普通列車用 (B) の2種類があり、いずれも乗車区間の営業キロによって定められている。

- ・特急用のグリーン料金は、新幹線と在来線は同額である。(JR北海道・JR九州およびJR東日本相互発着区間等を除く)
- ・特急のグリーン車はすべて指定席で、シーズン別指定席特急料金から530円引きとなる。(P62)
- ・特急用のグリーン券は、原則として「特急券・グリーン券」として、通常1枚で発券され、これを小児が購入する場合は、特急料金が半額となり、**グリーン料金は大人と同額**である。
- ・東北・北海道新幹線と上越・北陸新幹線には、グリーン車よりさらにデラックスな「グランクラス」が設定されている。グランクラスはサービス内容の違いでグランクラス(A)(B)の2タイプがある。料金が異なるがシート等車両設備は同じである。

グランクラス (A)…アテンダントによる車内サービス (飲料・軽食) あり  
 グランクラス (B)…アテンダントによる車内サービス (飲食・軽食) なし

①グリーン料金 (A) (大人・小児同額)

【JR北海道 (在来線)・東海・西日本 (北陸新幹線を除く)・四国内とJR各社間】

営業キロ	～100km	～200km	～400km	～600km	～800km	801km以上
グリーン料金 (A)	1,300円	2,800円	4,190円	5,400円	6,600円	7,790円

【JR九州内】

営業キロ	～100km	～200km	201km以上
グリーン料金 (A)	1,300円	2,800円	4,190円
DXグリーン料金	2,080円	4,760円	6,150円
九州新幹線のグリーン料金 (A)	1,300円	2,800円	4,190円

【北海道新幹線】

営業キロ	～100km	～200km
グリーン料金 (A)	1,300円	2,800円
グランクラス(A)料金 (アテンダントあり)	8,300円	9,800円
グランクラス(B)料金 (アテンダントなし)	4,450円	5,950円

【JR東日本内相互発着区間およびJR西日本内の北陸新幹線 (上越妙高～敦賀)】

営業キロ	～100km	～200km	～400km	～600km	～700km	701km以上
グリーン料金 (A)	1,300円	2,800円	4,190円	5,400円	5,600円	6,600円
グランクラス(A)料金 (アテンダントあり)	8,300円	9,800円	11,190円	12,400円	12,600円	13,600円
グランクラス(B)料金 (アテンダントなし)	4,450円	5,950円	7,340円	8,550円	8,750円	9,750円

※北陸新幹線のJR東日本とJR西日本の線区にまたがる区間および東北・北海道新幹線のJR東日本とJR北海道の線区にまたがる区間には適用しない。

※JR東日本「サフィール踊り子号」「踊り子号」「湘南号」のグリーン料金はP87。

【新幹線のグリーン車を利用する場合】

[大人の特急券・グリーン券]

[小児の特急券・グリーン券]

<p><b>見本</b> 新幹線特急券・グリーン券</p> <p style="text-align: center;"><b>東京 → 長野</b></p> <p>10月15日 (10:33発) (12:04着) C06 はくたか 559号 11号車 1番A席 (A)</p> <p>¥7,930 内訳: 特3,740・グ4,190</p> <p>XXXX.11.12 XXXX (2-) 02762301</p>	<p><b>見本</b> 新幹線特急券・グリーン券 <b>小</b></p> <p style="text-align: center;"><b>東京 → 長野</b></p> <p>10月15日 (10:33発) (12:04着) C06 はくたか 559号 11号車 1番B席 (B)</p> <p>¥6,060 内訳: 特1,870・グ4,190</p> <p>XXXX.XX.XXXXXX (2-) 02762302</p>
--	--

営業キロ222.4km

グリーン料金は大人・小児同額

通常期の特急料金4,270円 - 530円 = 3,740円

小児の特急料金は大人の半額3,740円 ÷ 2 = 1,870円

【東北新幹線のグランクラスを利用する場合 (アテンダントあり・なし)】

<p><b>見本</b> 乗車券・新幹線特急券・グリーン券 ** 乗車券 3月15日まで有効</p> <p style="text-align: center;"><b>東京 (都区内) → 新青森</b></p> <p>3月11日 (6:32発) (9:49着) C62 はやぶさ1号 10号車 3番A席 (A)</p> <p>¥30,740 内訳: 乗10,340・特6,800・グ13,600 [ グランクラス ] G05000 券面の都区内各駅下車前途無効</p> <p>XXXX.-2.11 XXXXXX (2- )</p> <p style="text-align: center;">グランクラス(A)</p>	<p><b>見本</b> 乗車券・新幹線特急券・グリーン券 ** 乗車券 3月13日まで有効</p> <p style="text-align: center;"><b>東京 (都区内) → 郡山</b></p> <p>3月11日 (15:12発) (16:47着) C44 なすの261号 10号車 3番A席 (A)</p> <p>¥15,150 内訳: 乗4,070・特3,740・グ7,340 【 (グリーン・特急なし) G02060 券面の都区内各駅下車前途無効</p> <p>XXXX.-X.XX XXXXXX (x-x)</p> <p style="text-align: center;">グランクラス(B)</p>
--	---

★★ ② 2個以上の列車を1個の列車とみなすもの (改札口を出ないで乗り継ぎ)

ア. 新幹線同士の乗り継ぎ等

グリーン券は1個の列車に1回限り有効であるが、次のような例外がある。

(ア) 新幹線内乗継

北陸新幹線のJR東日本とJR西日本とにまたがる場合を除いて、2個以上の新幹線のグリーン車を乗り継ぐ場合は、**全区間通しのグリーン料金を適用する**。(3列車の乗り継ぎで、中間区間でグリーン車を利用しない場合は、前後の区間の営業キロを通算して計算できる。)

なお、P68の【新幹線内乗継対象外】は、グリーン料金にも適用する。

(イ) 東北新幹線と山形新幹線または秋田新幹線を同一方向に乗り継ぐ場合 (P102)

(ウ) 2個以上の特急列車を1個の特急列車とみなす乗り継ぎ

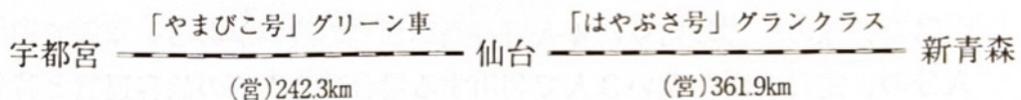
P76④の特急料金の計算方法は、グリーン料金にも適用できる。

※2017年3月以降、四国内特急の「宇和海号」「うずしお号」および「剣山号」にはグリーン車が連結されていない。

イ. グリーン車とグランクラスの乗り継ぎ

グランクラスとグリーン車を乗り継ぐ場合にも通しのグリーン料金が適用されるが、グリーン料金の計算方法は①全区間の通しのグリーン料金に②グランクラス乗車区間のグランクラス料金と通常のグリーン料金の差額を加算する。なお、グランクラスが複数区間となる場合で、グランクラス料金を乗車区間ごとに算出した額と、最初のグランクラス乗車区間から最後のグランクラス乗車区間までの通し区間のグランクラス料金と比較し、安い方の額を適用する。

(例) 宇都宮～新青森をグリーン車とグランクラス (A) とを乗り継いだ場合のグリーン・グランクラス料金



グリーン・グランクラス料金

①宇都宮～新青森	グリーン料金	242.3km + 361.9km = 604.2km	……………	5,600円
②仙 台～新青森	グランクラス(A)とグリーン料金との差額			
				11,190円 - 4,190円 = 7,000円
合計 = グリーン・グランクラス料金				12,600円

※別に特急料金も必要 (P72)

ウ. グランクラス料金が異なるグランクラスの乗り継ぎ

グランクラス料金が異なるグランクラスを途中で乗り継ぐ場合、グランクラスの全乗車区間に対してグランクラス(A)料金 (アテンダントあり) を適用する。

(例) 上のイ. (例) の行程で、宇都宮～仙台をグランクラス (B)、仙台～新青森をグランクラス (A) に乗り継いだ場合のグランクラス料金

宇都宮～新青森	242.3km + 361.9km = 604.2km	
	グランクラス(A)料金……………	12,600円

③グリーン料金（B）（快速・普通列車用）（大人・小児同額）

ア. 一部の快速列車（「マリンライナー」・「ホームライナー」など）にグリーン車の指定席があるが、指定席・自由席ともグリーン料金は同額である。

イ. 自由席グリーン券の有効期間は、1日（有効期間開始日当日限り）である。

営業キロ	～50km	～100km	～150km	151km～
グリーン料金	780円	1,000円	1,700円	1,990円
〃 JR九州	780円	1,000円		
快速マリンライナー	1,010円	1,260円	—	—

（東京付近のグリーン料金は省略）

(9) 個室料金

山陽新幹線と在来線の一部の特急列車に個室が設備されている。個室は設備定員で利用することが前提であるが、設備定員に満たない人員でも利用することができる。

①新幹線普通車個室料金

山陽新幹線の一部の列車に4人用普通車個室の設備がある。4人で利用する場合は4人分の、定員に満たない3人で利用する場合は3人分の旅客運賃と特急料金が必要で個室料金の設定はない。（通常の普通車指定席利用の運賃・特急料金と同額である）定員に満たない2人以下で利用する場合は発売の取扱いをしない。

ただし、旅客運賃・料金を収受しない幼児または乳児を含めることにより3人に達する場合は、当該幼児・乳児について小児の運賃・料金を収受することにより、これを実際乗車人員に含めることができる。

（例） 山陽新幹線「ひかり号」の新大阪～博多間を大人2人、幼児2人が通常期に4人用普通車個室を利用する場合

旅客運賃	大人2人	9,790円×2	=	19,580円
	小児1人	(9,790円÷2) = 4,895円→4,890円×1	=	4,890円
特急料金 (通常期)	大人2人	5,490円×2	=	10,980円
	小児1人	(5,490円÷2) = 2,745円→2,740円×1	=	2,740円
合 計				38,190円

★ ②在来線グリーン個室料金

J R東日本の「サフィール踊り子号」およびJ R九州の一部の特急列車にグリーン個室の設備がある。J R東日本およびJ R九州とも、グリーン個室料金は部屋単位の個室料金を適用し、**実際乗車人員分の旅客運賃および特急料金**のほかに部屋単位のグリーン個室料金が必要である。発売は1人からできる。

なお、幼児の旅客運賃および特急料金については、乗車券を所持する6歳以上の旅客1人につき幼児2人まで無賃である。

・特急列車のグリーン個室を利用する場合、特急料金はシーズン別指定席特急料金から530円引きとなり、小児は半額となる。(P62)

ア. J R東日本「サフィール踊り子号」「踊り子号」「湘南号」

※「サフィール踊り子号」にはグリーン車よりグレードの高いプレミアムグリーン車が連結されている。また、設備はすべてグリーン車以上で、普通車は連結されていない。

東京・新宿・池袋  $\xrightarrow{\text{J R}}$  伊東  $\xrightarrow{\text{伊豆急行}}$  伊豆急下田

【グリーン・プレミアムグリーン料金（1人あたり）】

	営業キロ	100kmまで	200kmまで	伊豆急行線内
グリーン料金	踊り子号	1,300円	2,800円	600円
	サフィール踊り子号			900円
プレミアムグリーン料金	サフィール踊り子号	2,800円	4,300円	1,800円

※「湘南号」は小田原（100km以内）まで。伊豆急行線には乗り入れしない。

【グリーン個室料金（1室あたり）】

サフィール踊り子	J R線内	伊豆急行線内
4人用個室	11,200円	3,600円
6人用個室	16,800円	5,400円

(例) 「サフィール踊り子号」で東京～伊東間（営業キロ121.5km）を大人4人が4人用グリーン個室を利用する場合（通常期）

旅客運賃	大人4人	2,310円×4	=	9,240円
特急料金	大人4人	(2,390円-530円)×4	=	7,440円
グリーン個室料金（1室）			=	11,200円
合 計				27,880円

イ. JR九州のグリーン個室料金

営業キロ	JR九州(4人用)
～ 100km	2,600円
101km ～ 200km	5,600円
201km ～	8,380円

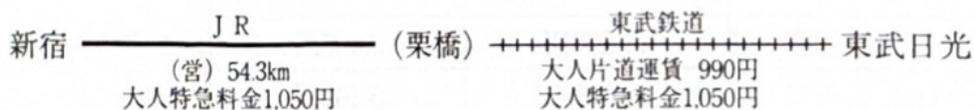
(例) 「みどり号」で博多～佐世保間(営業キロ117.0km)を大人2人、幼児2人が4人用グリーン個室を利用する場合(最繁忙期)

旅客運賃	大人2人	2,420円 × 2	=	4,840円
特急料金	大人2人	{(2,330円+400円) - 530円} × 2人	=	4,400円
グリーン個室料金(1室)			=	5,600円
合 計				14,840円

ウ. JR東日本と東武鉄道のグリーン個室料金

JR新宿駅と東武鉄道東武日光駅間を運転している「スペース日光号」には、4人用グリーン個室が設備され、個室料金の設定がある。グリーン個室料金はJR区間および東武鉄道区間とも、それぞれ1室あたり3,150円(JR・東武鉄道両区間にまたがって利用する場合は6,300円)で、JRの特急料金は530円引きになる。定員に満たない人員で利用する場合でも不足人員分の運賃・料金は不要である。なお、幼児の旅客運賃および特急料金については、乗車券を所持する6歳以上の旅客1人につき幼児2人まで無賃である。

(例) 「スペース日光号」で新宿～東武日光間を大人2人、幼児2人が4人用個室を利用する場合



旅客運賃	大人2人	(990円+990円) × 2	=	3,960円
特急料金	大人2人	(1,050円 - 530円 + 1,050円) × 2	=	3,140円
個室料金(1室)		3,150円 + 3,150円	=	6,300円
合 計				13,400円

※東武鉄道区間の土休日の個室料金は3,770円

※JR・東武直通運転の場合のJR特急料金は同年同額

★ (10) 寝台料金

A寝台とB寝台、そしてそれぞれに個室があり、利用区間に関係なく同一料金である。  
(2016年以降、寝台車としては個室の列車のみの定期運転となっている。)

- ・ 特急列車の寝台車を利用する場合、**特急料金はシーズン別指定席特急料金から530円引き**となる。(P62)
- ・ 「特急券・寝台券」は、通常、1枚で発券され、これを小児が購入する場合は、特急料金が半額となり(2人用個室寝台利用を除く)、**寝台料金は大人と同額**である。

①個室寝台料金 (大人・小児同額)

種類と定員		種別	料金	連結列車
A寝台	1人用	シングルデラックス	13,980円	サンライズ瀬戸・出雲
B寝台	1人用	シングルツイン	9,600円	サンライズ瀬戸・出雲
		シングル	7,700円	サンライズ瀬戸・出雲
		ソロ	6,600円	サンライズ瀬戸・出雲
	2人用	サンライズツイン	(1室) 15,400円	サンライズ瀬戸・出雲

②寝台の使用制限

2人以上の旅客が、1個の寝台を同時にまたは交互に使用することはできない。ただし、大人が使用する場合は小児・幼児または乳児と合わせて2人まで、小児が使用する場合は小児・幼児または乳児と合わせて2人まで使用することができる。

従って、設備定員が1人用の個室寝台にあつては1室2名まで、設備定員が2人用の個室寝台にあつては1室4名まで使用することができる。

【1人用個室寝台を2人で利用する場合の旅客運賃・料金】

利用形態	旅客運賃	特急料金	個室寝台料金
大人と小児	大人1人分 小児1人分	大人1人分 小児1人分	1人分
大人と幼児(乳児)	大人1人分	大人1人分	1人分
小児と小児	小児2人分	小児2人分	1人分
小児と幼児(乳児) 幼児と幼児(乳児) 乳児と乳児	小児1人分	小児1人分	1人分

(例1) 寝台特急「サンライズ出雲号」で東京～出雲市間（営業キロ953.6km）を  
大人1人でA寝台個室のシングルデラックスを利用する場合（繁忙期）

旅客運賃	大人1人	$12,210円 \times 1$	=	12,210円
特急料金	大人1人	$(3,830円 + 200円) - 530円$	=	3,500円
A寝台1人用個室料金	(シングルデラックス)	$\times 1$	=	13,980円
合 計				29,690円

(例2) 寝台特急「サンライズ出雲号」で東京～出雲市間（営業キロ953.6km）を  
大人1人、小児1人がB寝台個室シングルを1室利用する場合（通常期）

旅客運賃	大人1人	$12,210円 \times 1$	=	12,210円
	小児1人	$12,210円 \div 2 = 6,105円 \rightarrow 6,100円 \times 1$	=	6,100円
特急料金	大人1人	$3,830円 - 530円$	=	3,300円
	小児1人	$(3,830円 - 530円) \div 2$	=	1,650円
B寝台1人用個室料金	(シングル)	$\times 1$	=	7,700円
合 計				30,960円

★★ ③特急列車の2人用個室寝台を利用する場合の旅客運賃・料金

特急列車の2人用の個室寝台を利用する場合は、**実際乗車する人員**に対する**旅客運賃**を収受するほか、寝台乗車区間に対する**大人2人分の特急料金・寝台料金**（=1室の個室寝台料金）が必要である。

【2人用個室寝台を利用する場合の旅客運賃・料金】

利用形態	旅客運賃	特急料金	個室寝台料金
大人2人	大人2人分	大人2人分	1室分（2人分）
大人1人	大人1人分	大人2人分	1室分（2人分）
大人1人と小児1人	大人1人分 小児1人分	大人2人分	1室分（2人分）
大人1人と幼児2人	大人1人分	大人2人分	1室分（2人分）
大人2人と幼児1人	大人2人分	大人2人分	1室分（2人分）
小児2人	小児2人分	大人2人分	1室分（2人分）

(例1) 特急「サンライズ瀬戸号」で東京～高松間（営業キロ804.7km）を大人1人、小児1人がB寝台2人用個室（サンライズツイン）を1室利用する場合（通常期）

旅客運賃	大人1人 11,650円 × 1	=	11,650円
	小児1人 11,650円 ÷ 2 = 5,820円	=	5,820円
特急料金	大人2人 (3,830円 - 530円) × 2	=	6,600円
B寝台2人用個室料金	(サンライズツイン) × 1	=	15,400円
合 計			39,470円

(例2) 特急「サンライズ瀬戸号」で東京～高松間（営業キロ804.7km）を大人1人、幼児2人がB寝台2人用個室（サンライズツイン）を1室利用する場合（通常期）

旅客運賃	大人1人 11,650円 × 1	=	11,650円
特急料金	大人2人 (3,830円 - 530円) × 2	=	6,600円
B寝台2人用個室料金	(サンライズツイン) × 1	=	15,400円
合 計			33,650円

※ 2人用の個室寝台を利用する場合の同伴幼児は2人まで無賃となり、幼児の運賃は不要である。

[特急券・寝台券（2人用個室寝台）]

<b>見本</b>	<u>特急券・B寝台券</u>			
<b>東京 → 高松</b>				97509-086
(21:50 発)	(7:27 着)	サンライズツイン		
12月21日	サンライズ瀬戸サツイン	4号車 2番	個室	C31
<b>¥22,000</b>	内訳：特6,600 ・寝15,400			
2人用				
XXXX.XX.XX	XXXX	発行		
03135601	(2-タ)		⊗	

(11) 座席指定料金

(小児半額)

対象列車	適用期間	座席指定料金
J R 北海道内の急行・快速・普通	通 年	840円
J R 九州内の急行・快速・普通	通 年	530円
J R 東日本の「のってたのしい列車」	通 年	840円
本州内と四国内の急行・快速・普通	閑散期	330円
	上記以外	530円
快速マリンライナー	通 年	840円

※ S L 列車等例外がある。J R 北海道のホームライナーは530円。

- ・ 普通急行列車・快速列車・普通列車の普通車指定席の料金で、特急列車にはこの料金は不要である。

[大人普通車指定席]

見本	<u>指 定 席 券</u>	
<b>東 能 代 → 十 二 湖</b>		
5月5日(11:54発) (13:03着) C66		
リゾートしらかみ 3号 1号車 4番D席		
¥840		
9 4 2 3 4 - 6 5 4		
XXXX.X.X	XXXX	(2- ) 08968701

(12) 普通急行料金

普通急行券の有効期間は有効期間開始日当日限り(1日)で、1個列車に1回限り有効である。また、急行料金は特急料金のように乗車日や利用設備による変動はない。

(2016年3月のダイヤ改正より普通急行列車の定期運行はない。)

(小児半額)

営業キロ	～50km	～100km	～150km	～200km	201km以上
急行料金	560円	760円	1,000円	1,100円	1,320円

## 2. 乗継割引制度終了

2024年3月16日で乗継割引の制度が取扱い終了となった。

乗継割引とは、新幹線と在来線特急・急行を乗り継ぐ場合、在来線の特急・急行の料金が半額になる制度で、特急料金の割高感を解消するため1965年から設けられた制度だった。

乗継割引の制度がなくなったため、新幹線と在来線特急を乗り継ぐ場合の特急料金の割高感を解消するため、2023年11月23日に開業した西九州新幹線の武雄温泉駅での乗り継ぎ、2024年3月16日に延伸した北陸新幹線の敦賀駅での乗り継ぎでは、新たな乗継料金が設定されている。(P97～98・P106～107参照)

### 気をつけたい特急列車・特急料金 (2025年3月15日現在)

通常の特急列車には、普通車指定席、普通車自由席、特急料金には、通常期、繁忙期等のシーズン区分があるが、以下の特急列車は例外の部類になるので試験等で以下の列車名が出てきたら注意しておきたい。

○全車指定席の新幹線

「かがやき号」「はやぶさ号」「はやて号」「こまち号」「つばさ号」

○JR北海道 (座席未指定券・同年同額)

「北斗号」「すずらん号」「おおぞら号」「とがち号」

○JR東日本 (座席未指定券以外・全車指定席)

「草津・四万号」「スペース日光号」「きぬがわ号」

○JR東日本 (座席未指定券・同年同額)

「成田エクスプレス号」「踊り子号」「湘南号」「あずさ号」「かいじ号」「富士回遊号」

「あかぎ号」「ひたち号」「ときわ号」「わかしお号」「さざなみ号」「しおさい号」

○JR東海・東日本 (座席未指定券・同年同額) 「ふじさん号」

○JR西日本 (全車指定席・シーズン区分あり)

「はまかぜ号」「くろしお号」「こうのとり号」「きのさき号」「はしだて号」「まいづる号」「サンダーバード号」「スーパーはくと号」「スーパーいなば号」「やくも号」

○JR東海・西日本 (全車指定席・シーズン区分あり)

「しらさぎ号」

○独自の割引が設定されている特急料金

武雄温泉駅で乗り継ぐ場合の「西九州新幹線⇄リレーかもめ号」

敦賀駅で乗り継ぐ場合の「北陸新幹線⇄サンダーバード号・しらさぎ号」

### ★★ 3. 北陸新幹線 [JR東日本とJR西日本とにまたがる場合] の取扱い

#### (1) グリーン料金とグランクラス料金

##### ①グリーン料金

JR東日本（東京～上越妙高）とJR西日本（上越妙高～敦賀）とにまたがる場合の北陸新幹線のグリーン料金は、上越妙高駅で区分してJR東日本内とJR西日本内の乗車区間のグリーン料金の合算となる。

##### (例) 東京から敦賀までのグリーン料金

北陸新幹線「かがやき号」グリーン車			
JR東日本	(上越妙高)	JR西日本	
東京	-----	-----	敦賀
(営)281.9km		(営)293.7km	
	東京～上越妙高 (281.9km)	上越妙高～敦賀 (293.7km)	
グリーン料金	4,190円	+ 4,190円	= 8,380円

##### ②グランクラス料金

JR東日本（東京～上越妙高）とJR西日本（上越妙高～敦賀）とにまたがる場合の北陸新幹線のグランクラス料金は、上越妙高駅で区分してJR東日本内とJR西日本内の乗車区間のグランクラス料金からそれぞれ1,500円引きした額を合算する。[JR東日本内相互発着区間およびJR西日本内の北陸新幹線のグランクラス料金表から計算する場合]。

##### (例) 東京から敦賀までのグランクラス (A) 料金

北陸新幹線「かがやき号」グランクラス			
JR東日本	(上越妙高)	JR西日本	
東京	-----	-----	敦賀
(営)281.9km		(営)293.7km	
	東京～上越妙高 (281.9km)	上越妙高～敦賀 (293.7km)	
グランクラス(A)料金	(11,190円 - 1,500円)	+ (11,190円 - 1,500円)	= 19,380円





#### 4. 敦賀駅で北陸新幹線と在来線特急を乗り継ぐ場合の取扱い

2024年3月16日、北陸新幹線の金沢～<sup>つるぎ</sup>敦賀間が延伸した。

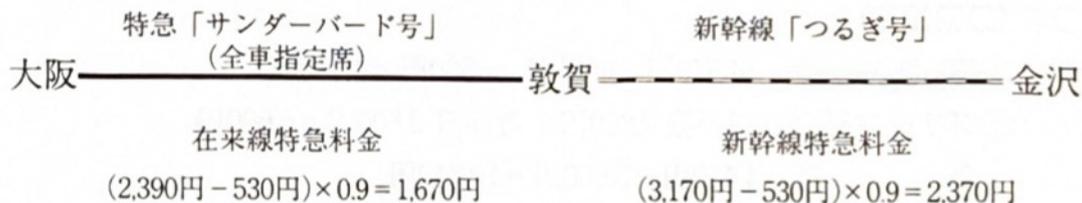
延伸前との変更点は、今まで、関西・名古屋方面～金沢間は特急「サンダーバード号」「しらさぎ号」が直通運転をしていたが、北陸新幹線の敦賀延伸により関西・名古屋～敦賀間の在来線区間と敦賀～金沢間の北陸新幹線区間の乗換が必要となった。ただし、関西・名古屋～北陸間の所要時間は3～29分の短縮となる。

北陸新幹線金沢～敦賀延伸により並行在来線となった北陸本線は、金沢～<sup>だいしょうじ</sup>大聖寺間はI R いしかわ鉄道、大聖寺～敦賀間はハピラインふくいの第3セクターとなった。

##### (1) 北陸新幹線（富山～敦賀間）と在来線特急（サンダーバード号・しらさぎ号）とを敦賀駅で乗り継ぐ場合の特急料金

2024年3月15日以前は、新幹線⇄在来線乗継には、在来線の特急料金に乗継割引という料金制度（在来線特急料金が半額になる）があったが、3月16日以降乗継割引制度が終了したため、新幹線⇄在来線乗継では単純に割高となる。そのため独自の割引制度を設定した。敦賀駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合、新幹線と在来線の計算上の自由席特急料金を各々1割引として合算した特急料金とした。これは、2022年9月に開通した西九州新幹線と在来線の割引制度（P106・107）と同様の制度である。

(例)



##### 大阪⇄金沢間指定席特急料金

上記の1割引した自由席特急料金を指定席特急料金530円を加算する。

$1,670円 + 2,370円 = 4,040円 + 530円$ （指定席特急料金） $= 4,570円$

在来線、新幹線と2列車乗継となるが1列車という考え方で指定席料金は530円のみでよい。

- \*原則自由席特急料金は指定席特急料金から530円引きとするが、西九州新幹線同様最初に自由席特急料金を算出して指定席料金530円を加算すると理解した方がわかりやすい。敦賀駅で接続する「サンダーバード号」「しらさぎ号」は全車指定席。
- \*シーズン別指定席特急料金の加減算方法→最繁忙期・繁忙期・通常期・閑散期の4区分。シーズン区分は、北陸新幹線のシーズン区分と合わせる。

(例)

特急「サンダーバード号」

新幹線「つるぎ号」

大阪 ————— 敦賀 ————— 金沢

		在来線特急	北陸新幹線	指定席料金	シーズン区分	合計
普通車 立席	通年同額	1,670円	2,370円	—	—	4,040円
普通車 指定席	通常期	1,670円	2,370円	530円	—	4,570円
	最繁忙期	1,670円	2,370円	530円	400円	4,970円
	繁忙期	1,670円	2,370円	530円	200円	4,770円
	閑散期	1,670円	2,370円	530円	-200円	4,370円

\* シーズン別指定席特急料金の加減算も指定席料金同様1列車分でよい。

## (2) グリーン料金

① 通常期指定席特急料金から530円引きする。

(シーズン区分を1区間分加減算する。)

② 在来線区間のグリーン料金と新幹線区間のグリーン料金を合算する。

(例) 大阪 —<sup>136.9km</sup>— 敦賀 —<sup>125.1km</sup>— 金沢

### ○通常期指定席特急料金

1,670円 + 2,370円 + 530円 = 4,570円

### (最繁忙期)

① 特急料金 (4,570円 + 400円) - 530円 = 4,440円

② グリーン料金 在来線 2,800円 + 新幹線 2,800円 = 5,600円

合 計 4,440円 + 5,600円 = 10,040円

見本 乗車券・新幹線特急券 *****	
...□□... 乗車券 5月17日まで有効	
<b>大阪 (市内) → 金 沢</b>	
5月15日 15:40発 17:00着 サンダーバード31号 C20	[敦賀乗換] 17:08発 17:49着 つるぎ32号 C41
3号車 10番A席 (A)	3号車 10番A席 (A)
券面の都区市内各駅下車前途無効	
¥9,410 幹特在特	
内訳: 乗4,840・特4,570	
XXXX. XXX XXXXXX (X-夕) 13694501	
48651-790	

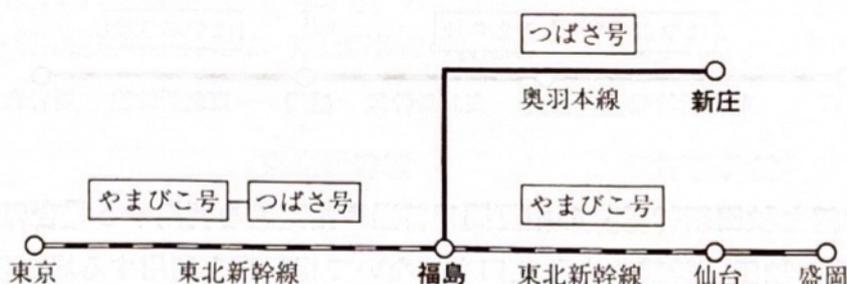
## 5. 山形新幹線と秋田新幹線の取扱い

## ★★ (1) 山形新幹線の特急料金

## ① 山形新幹線は在来線

東京～新庄間を直通運転している「つばさ号」は全車指定席で、下図のように東北新幹線「やまびこ号」に東京～福島間併結され、福島～新庄間を単独編成で運転している。(一部の列車は「つばさ号」の単独編成で東京～新庄間直通運転)

従って、東京～福島間は東北新幹線であるが、**福島～新庄間の山形新幹線は、規則上は在来線（奥羽本線）の取扱いとし、「つばさ号」で福島～新庄間のみを利用する場合は在来線区間の特急料金を適用する。**



## ② 「東北新幹線と山形新幹線」の相互間で普通車指定席を利用する場合の特急料金

「東北新幹線と山形新幹線」を改札口を出ないで相互間を利用する場合の特急料金は、「福島駅」で区分し、それぞれの料金を合算する。なお、指定席特急料金は、全区間を通じて1席分の座席指定料金（530円）という考え方で、**山形新幹線部分の特急料金から530円引き**する。最繁忙期、繁忙期、閑散期利用の場合の加減額は、東北新幹線の特急料金に対して400円、200円を加減し、山形新幹線には適用しない。

なお、直通方向でない場合は、別の計算方法となる。(P101)

## ③ 奥羽本線区間のみの利用

「つばさ号」の福島～新庄間だけを利用する場合は、**新設された特急料金**（JR東日本のA・B特急料金とは異なる）が適用される（下表「在来線料金」）。

特急料金のシーズン別指定席特急料金は在来線料金に対して加減算される。

## 【「つばさ号」の在来線区間の指定席特急料金（通常期）】

福島から 主要駅	～50km	～100km	～150km	特急料金の変動			
	米沢	山形	新庄	最繁忙期	繁忙期	閑散期	※特・グ
指定席 特急料金	1,290円	1,660円	2,110円	+400円	+200円	-200円	-530円
特定特急料金	760円	1,130円	1,580円	-	-	-	-
シーズン区分は反映されない							

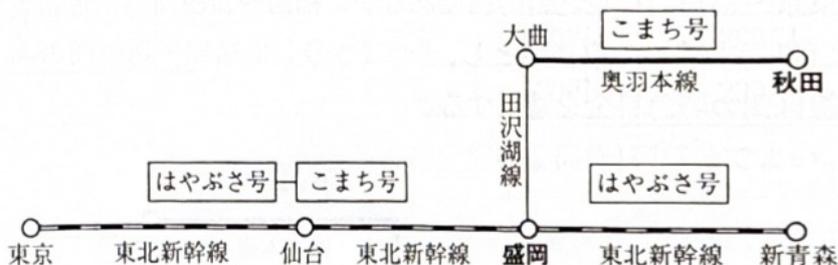
※特は特定特急料金。通常期指定席特急料金から530円引き

※グリーン車利用の場合は、シーズン別指定席特急料金から530円引き

★★ (2) 秋田新幹線の特急料金

① 秋田新幹線は在来線

東京～秋田間を直通運転している「こまち号」は全車指定席で、下図のように東京～盛岡間を「はやぶさ号」に併結運転され、盛岡～秋田間を単独編成で運転している。従って、東京～盛岡間は、東北新幹線であるが、**盛岡～秋田間の秋田新幹線は規則上は在来線（田沢湖線・奥羽本線）の取扱いとし、「こまち号」で盛岡～秋田間のみを利用する場合は在来線区間の特急料金を適用する。**



② 「東北新幹線と秋田新幹線」の相互間で普通車指定席を利用する場合の特急料金

「東北新幹線と秋田新幹線」を改札口を出ないで相互間を利用する場合の特急料金は、「盛岡駅」で区分し、**それぞれの料金を合算**する。なお、指定席特急料金は、全区間を通じて1席分の座席指定料金（530円）という考え方で、**秋田新幹線部分の特急料金から530円引き**する。最繁忙期、繁忙期、閑散期利用の場合の加減額は、**東北新幹線の特急料金に対して400円、200円を加減**し、秋田新幹線には適用しない。なお、直通方向でない場合は、別の計算方法となる。（P101）

③ 田沢湖線・奥羽本線区間のみの利用

「こまち号」の盛岡～秋田間だけを利用する場合は、**新設された特急料金（JR東日本のA・B特急料金とは異なる）が適用される**（下表「在来線料金」）。特急料金のシーズン別指定席特急料金は在来線料金に対して加減算される。

【「こまち号」の在来線区間の指定席特急料金（通常期）】

盛岡から	～ 50km	～100km	～150km	特急料金の変動			
主要駅	田沢湖	角館	秋田	最繁忙期	繁忙期	閑散期	※特・グ
指定席特急料金	1,290円	1,660円	2,110円	+400円	+200円	-200円	-530円
特定特急料金	760円	1,130円	1,580円	-	-	-	-
シーズン区分は反映されない							

※特は特定特急料金。通常期指定席特急料金から530円引き

※グリーン車利用の場合は、シーズン別指定席特急料金から530円引き

## (3) 山形・秋田新幹線の特急料金計算例

## (例1) 東京～角館を「こまち号」の普通車指定席に乗車した場合の特急料金

新幹線「こまち号」	
(通常期) 東京	角館
(営) 535.3km	(営) 58.8km

①東京～盛岡	東北新幹線「はやぶさ（こまち）号」の特急料金※……………	6,430円
②盛岡～角館	秋田新幹線の特急料金（1,660円－530円）……………	1,130円
合計		7,560円

※東京～角館間の直通運転「こまち号」は、東北新幹線「はやぶさ号」と併結運転のため、東京～盛岡間は「はやぶさ（こまち）号」の特急料金となる。

※シーズン別指定席特急料金は、東北新幹線の特急料金に反映される。

	東北新幹線	秋田新幹線	
(最繁忙期)	(6,430円 + 400円)	(1,660円 - 530円)	= 7,960円
(繁忙期)	(6,430円 + 200円)	(1,660円 - 530円)	= 7,760円
(閑散期)	(6,430円 - 200円)	(1,660円 - 530円)	= 7,360円

## (例2) 「やまびこ号」と「つばさ号」を福島駅で乗り継いだ場合の特急料金

新幹線「やまびこ号」		新幹線「つばさ号」	
(通常期) 盛岡	福島	山形	
普通車指定席	普通車指定席		

①盛岡～福島	東北新幹線「やまびこ号」の特急料金……………	4,060円
②福島～山形	山形新幹線の特急料金……………	1,660円
合計		5,720円

※東京方面と逆方向からの乗継の場合は直通の1列車ではなく、各々別の列車という考えとなる。

	東北新幹線	在来線	
(最繁忙期)	(4,060円 + 400円)	(1,660円 + 400円)	= 6,520円
(繁忙期)	(4,060円 + 200円)	(1,660円 + 200円)	= 6,120円
(閑散期)	(4,060円 - 200円)	(1,660円 - 200円)	= 5,320円

## (4) 「つばさ号」「こまち号」の特定特急料金

「つばさ号」「こまち号」には普通車自由席がなく、座席確保を必要としない旅客のために在来線通常期指定席特急料金から530円引きの特定特急券が設定されている。この場合、座席の指定はできないが、普通車の空いている席は利用できる（P67）。

★ (5) 東北新幹線と山形新幹線・秋田新幹線にまたがって乗車する場合のグリーン料金の特例

東北新幹線（東京～福島間）と奥羽本線（福島～新庄間）または東北新幹線（東京～盛岡間）と田沢湖線および奥羽本線（盛岡～秋田間）を直通して乗車する場合（途中駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合を含む）のグリーン料金は、東北新幹線区間の営業キロと、在来線区間の営業キロを通算して算出する。（P84）

ただし、通算できるのは東京方面と山形・新庄方面および秋田方面の相互間に限る。（新青森⇄秋田方面、盛岡⇄山形方面のような場合はそれぞれの区間の合算となる）

【「こまち号」で東京～秋田間を乗車する場合の特急料金・グリーン料金】

		東京～盛岡間の料金	盛岡～秋田間の料金	東京～秋田間の料金	
普通車 指定席	通常期	6,430円	2,110円-530円	8,010円	
	最繁忙期	6,830円 (+400円)	2,110円-530円	8,410円	
	繁忙期	6,630円 (+200円)	2,110円-530円	8,210円	
	閑散期	6,230円 (-200円)	2,110円-530円	7,810円	
グリーン車 (通常期)	特急料金5,900円(-530円)	特急料金1,580円		特急料金	7,480円
	グリーン料金：東京～秋田間の営業キロ662.6km			グリーン料金	5,600円

※シーズン別指定席特急料金は、東北新幹線部分に反映される。

【大人の特急券（普通車指定席）】

【小児の特急券（普通車指定席）】

見本 新幹線特急券

東京 → 秋田

10月22日 (14:20発) (18:12着) C25

こまち25号 14号車 1番C席

¥8,010 内訳：特1,580・幹特6,430

XXXX.11.26 XXXX (2-) 04012401

94234-644

見本 新幹線特急券 小

東京 → 秋田

10月22日 (14:20発) (18:12着) C25

こまち25号 14号車 1番D席

¥4,000 内訳：特790・幹特3,210

XXXX.11.26 XXXX (2-) 04012402

94234-645

【大人の特急券・グリーン券（グリーン車）】

【小児の特急券・グリーン券（グリーン車）】

見本 新幹線特急券・グリーン券

東京 → 秋田

10月22日 (14:20発) (18:12着) C63

こまち25号 11号車 1番A席

¥13,080 内訳：特1,580・幹特5,900・幹グ5,600

XXXX.XX.XXXXXX (2-) 04027401

94234-646

見本 新幹線特急券・グリーン券 小

東京 → 秋田

10月22日 (14:20発) (18:12着) C63

こまち25号 11号車 1番B席

¥9,340 内訳：特790・幹特2,950・幹グ5,600

XXXX.XX.XXXXXX (2-) 04027402

94234-647

## 6. 東海道・山陽新幹線と九州新幹線の相互間を利用する場合の取扱い

山陽新幹線と九州新幹線を「みずほ号」・「さくら号（一部列車）」が直通運転している。「東海道・山陽新幹線と九州新幹線」を、または「山陽新幹線と九州新幹線」の相互間を利用する場合の特急料金およびグリーン料金の算出方法は原則、「博多駅」で区分し、東海道・山陽新幹線と九州新幹線を別の列車として取扱い、それぞれの特急料金およびグリーン料金を合算する。P103（1）

ただし、東海道新幹線が含まれない「山陽新幹線と九州新幹線」を利用する場合は、特例がある。P104（2）

いずれの場合も、小児が利用する場合は、それぞれの特急料金を半額（端数整理）にし、合算する。

### ★★ (1) 「東海道・山陽新幹線と九州新幹線」利用の場合の特急料金

「東海道・山陽新幹線と九州新幹線」利用（すべての設備）の場合の特急料金は、実際の乗継駅にかかわらず「博多駅」で区分し、それぞれの料金を合算する。「東海道・山陽新幹線と九州新幹線」で普通車指定席およびグリーン車利用の場合の最繁忙期・繁忙期・閑散期の加減額は両方の新幹線に適用される。

#### (例) 東海道・山陽新幹線と九州新幹線利用の場合

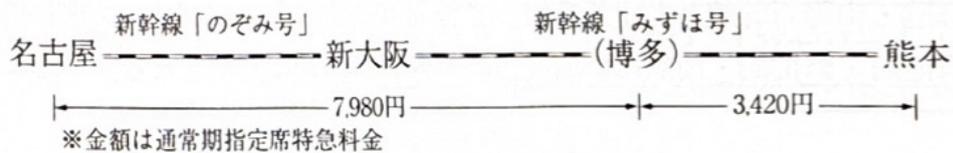


		東海道・山陽新幹線	九州新幹線	合計
普通車 指定席	通常期	7,980円	+ 3,420円	11,400円
	最繁忙期	(7,980円+400円)=8,380円	+(3,420円+400円)=3,820円	12,200円
	繁忙期	(7,980円+200円)=8,180円	+(3,420円+200円)=3,620円	11,800円
	閑散期	(7,980円-200円)=7,780円	+(3,420円-200円)=3,220円	11,000円
普通車自由席	※(7,030円-530円)=6,500円 + (3,420円-530円)=2,890円 ※ひかり号・こだま号の指定席特急料金-530円		9,390円	
グリーン車	(通常期) 料金合計		20,930円	
特急料金	(7,980円-530円)=7,450円 + (3,420円-530円)=2,890円		10,340円	
グリーン料金	7,790円	+ 2,800円	10,590円	
グリーン車	(最繁忙期) 料金合計		21,730円	
特急料金	(7,980円+400円-530円)=7,850円 + (3,420円+400円-530円)=3,290円		11,140円	
グリーン料金	7,790円	+ 2,800円	10,590円	

[特急券・指定券（普通車指定席）]



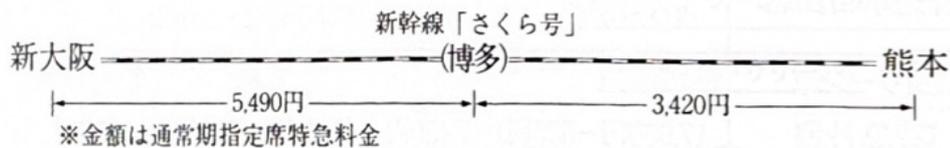
- ・ P103の（例）の区間で博多駅乗換えでなく、下記のように名古屋～新大阪間を「のぞみ号」を利用し、新大阪駅で改札口を出場しないで「みずほ号」に乗り換えて九州新幹線と直通乗車しても、乗継駅にかかわらず東海道・山陽新幹線には新幹線内乗継が適用され、名古屋～博多間の「のぞみ号・みずほ号」の特急料金に博多～熊本間の九州新幹線の特急料金を合算するので、（例）の金額と同額となる。



★★ (2) 「山陽新幹線と九州新幹線」利用の場合の特急料金

「山陽新幹線と九州新幹線」を普通車指定席（一部区間普通車指定席を利用する場合を含む）利用で、直通乗車または乗継駅で改札口を出場しない場合の特急料金は「博多駅」で区分し、山陽新幹線の乗車駅（下車駅）から博多駅までの特急料金（新幹線内乗継を適用）と、九州新幹線の特定特急料金（通常期指定席特急料金から530円引きした金額）を合算する。最繁忙期・繁忙期または閑散期利用の場合の加減額は、山陽新幹線の特急料金に対して400円の加算または200円を加減し、九州新幹線には適用しない。

（例）



2枚の特急料金は、8,910円であるが、次頁の表（普通車指定席欄）の通りとなる。

		山陽新幹線	九州新幹線	合計
普通車 指定席	通常期	5,490円	+ (3,420円 - 530円) = 2,890円	8,380円
	最繁忙期	(5,490円 + 400円) = 5,890円	+ (3,420円 - 530円) = 2,890円	8,780円
	繁忙期	(5,490円 + 200円) = 5,690円	+ (3,420円 - 530円) = 2,890円	8,580円
	閑散期	(5,490円 - 200円) = 5,290円	+ (3,420円 - 530円) = 2,890円	8,180円
普通車自由席		(5,490円 - 530円) = 4,960円 + (3,420円 - 530円) = 2,890円		7,850円
グリーン車		(通常期) 料金合計		17,250円
特急料金		(5,490円 - 530円) = 4,960円 + (3,420円 - 530円) = 2,890円		7,850円
グリーン料金		6,600円	+ 2,800円	9,400円
グリーン車		(最繁忙期) 料金合計		17,650円
特急料金		(5,490円 + 400円 - 530円) = 5,360円 + (3,420円 - 530円) = 2,890円		8,250円
グリーン料金		6,600円	+ 2,800円	9,400円

- ・普通車自由席利用の場合、博多駅で区分し、それぞれの料金を合算する。
- ・グリーン車利用の場合、山陽新幹線の特急料金はシーズン別指定席特急料金から530円引き、九州新幹線の特急料金は通常期指定席特急料金から530円引きする。

〔特急券（普通車指定席）〕



- ・P104 (例) の区間で、山陽新幹線「ひかり号」を利用し、山陽新幹線の途中駅で改札口を出場せず「さくら号」に乗り継ぐ場合も、山陽新幹線には新幹線内乗継が適用され、実際の乗継駅にかかわらず、新大阪～博多間の「ひかり号・こだま号・さくら号」特急料金に博多～熊本間の九州新幹線の特定特急料金（通常期指定席料金から530円引きした金額）を合算するので、上記（例）の金額と同額となる。
- ・また山陽新幹線区間の一部を「のぞみ号・みずほ号」の普通車指定席を利用する場合は、その利用区間に対し、「のぞみ号・みずほ号」と「ひかり号・こだま号・さくら号」との差額を加算する。
- ・「小倉駅と九州新幹線各駅間」および「山陽新幹線各駅間と新鳥栖駅・久留米駅間」は別途特定特急料金が設定されている。

## 7. 西九州新幹線の取扱い

2022年9月23日、J R九州内・武雄温泉～長崎間に西九州新幹線が開通した。開通前との変更点は、今まで、博多～長崎間は特急「かもめ号」が直通運転をしていたが、西九州新幹線開通により博多～武雄温泉間の在来線区間と武雄温泉～長崎間の西九州新幹線区間の乗換が必要となった。ただし、所要時間は約30分の短縮となる。特急「かもめ号」の名称は、西九州新幹線・武雄温泉～長崎間に受け継がれ、西九州新幹線に接続する博多～武雄温泉間の特急列車は「リレーかもめ号」という愛称となった。西九州新幹線開通により並行在来線となった長崎本線の肥前鹿島までは博多から直通（一部門司港発）する特急「かささぎ号」が新設された。同日、長崎本線の肥前山口駅は江北駅に改称された。

### (1) 西九州新幹線単独の特急料金

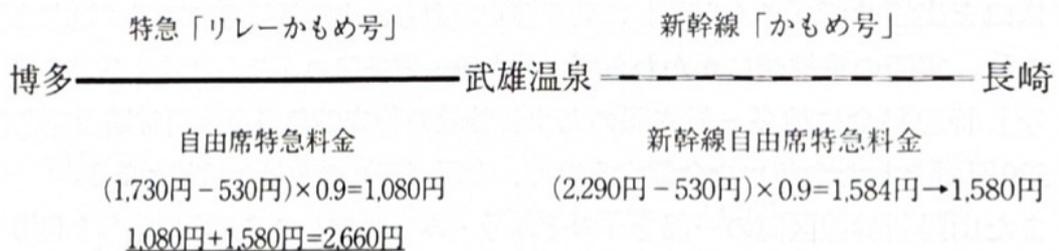
西九州新幹線は、九州新幹線等の新幹線とは接続していないため単独の特急料金が設定されている。シーズン別指定席特急料金はJ R九州内の在来線特急と同様、通常期と最繁忙期・繁忙期の設定で、閑散期の設定はない（他の新幹線と制度が異なるので要注意）。自由席特急料金は他の新幹線同様、通常期指定席特急料金から530円引きのみとなる。（特急料金は添付資料4参照）

また、隣駅まで普通車自由席を利用の場合は870円の特定期特急料金が設定されているが、普通車指定席を利用の場合は、1,790円となる。

### (2) 西九州新幹線と在来線リレー特急とを武雄温泉駅で乗り継ぐ場合の特急料金

新幹線開通前の在来線特急料金より新幹線と在来線特急料金の合算だと割高となるため、武雄温泉駅で改札口を出ないで乗り継ぐ場合、新幹線と在来線の自由席特急料金を各々1割引として合算した特急料金とする。

#### ①博多～長崎間自由席特急料金



#### ②博多～長崎間指定席特急料金

上記①の1割引した自由席特急料金に通常期指定席料金530円を加算する。

$$1,080円 + 1,580円 = 2,660円 + 530円（指定席料金） = 3,190円$$

在来線、新幹線と2列車乗継となるが1列車という考え方で指定席料金は530円のみでよい。

\*原則自由席特急料金は指定席特急料金から530円引きとするが、西九州新幹線は最初に自由席特急料金を算出して指定席料金530円を加算すると理解した方がわかりやすい。

(例) 特急「リレーかもめ号」 新幹線「かもめ号」  
博多———武雄温泉———長崎

		在来線特急	西九州新幹線	指定席料金	シーズン区分	合計
普通車 自由席	通年同額	1,080円	1,580円	—	—	2,660円
	通常期	1,080円	1,580円	530円	—	3,190円
普通車 指定席	最繁忙期	1,080円	1,580円	530円	400円	3,590円
	繁忙期	1,080円	1,580円	530円	200円	3,390円

\*料金の計算式はP106(2)参照

\*西九州新幹線のシーズン別指定席特急料金は、JR九州内在来線特急と同様に最繁忙期・繁忙期・通常期の3区分で、閑散期はない。(九州新幹線と異なるので注意が必要。)

見本	乗車券・新幹線特急券 *****
	乗車券 5月16日まで有効
博 多 → 長 崎	
5月15日 6:00発 7:00着	[武雄温泉乗換] 7:03発 7:33着
リレーかもめ1号 C41	かもめ1号 C20
3号車 10番A席 (A)	3号車 10番A席 (A)
¥6,490 幹特在特	
内訳: 乗 3,300・特 3,190	
XXXX.XXX	XXXXXX (X-夕) 13694501
	48651-790

### (3) グリーン料金

門司港～武雄温泉間で特急「リレーかもめ号」のグリーン車を利用の場合は、JR九州内在来線特急列車のグリーン料金に、シーズン別指定席特急料金から530円引きの特急料金を加算する。

なお、西九州新幹線「かもめ号」には、グリーン車は連結されていない。

(例) 門司港～武雄温泉～長崎 (通常期)

特急料金 門司港～武雄温泉 (2,730円-530円) × 0.9 = 1,980円

武雄温泉～長崎 (2,290円-530円) × 0.9 = 1,580円

指定席料金・グリーン料金 530円-530円 = 0円

グリーン料金 (門司港～武雄温泉 160.1km) 2,800円

6,360円

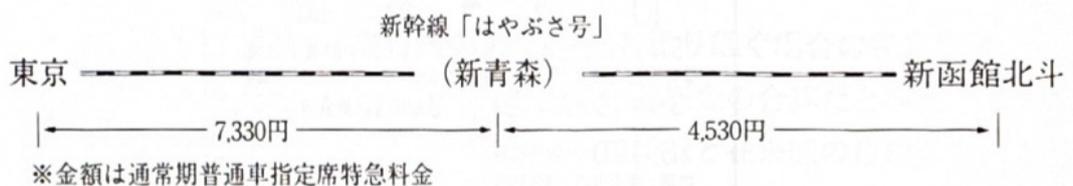
## ★★ 8. 東北新幹線と北海道新幹線の相互間を利用する場合の取扱い

東北新幹線と北海道新幹線を「はやぶさ号」・「はやて号」の一部の列車が直通運転している。直通列車であっても「東北新幹線と北海道新幹線」をまたがって利用する場合の特急料金およびグリーン料金の算出方法は「新青森駅」で区分し、東北新幹線と北海道新幹線を別の列車として取扱い、それぞれの特急料金およびグリーン料金を合算する。また、小児が利用する場合は、それぞれの特急料金を半額（端数整理）にし、合算する。

(1) 「東北新幹線と北海道新幹線」の相互間で普通車指定席を利用する場合の特急料金  
「東北新幹線と北海道新幹線」の相互間を利用する場合の特急料金は、「新青森駅」で区分し、それぞれの料金を合算する。なお、指定席特急料金は、全区間を通じて1席分の座席指定料金（530円）という考え方で、**北海道新幹線部分の特急料金から530円引き**する。最繁忙期・繁忙期または閑散期利用の場合の加減額は、東北新幹線の特急料金に対して400円加算または200円を加減し、北海道新幹線には適用しない。P104 (2) 「山陽新幹線と九州新幹線」の場合と同様の計算である。

また、北海道新幹線に直通する「はやぶさ号・はやて号」は全車指定席のため、自由席特急料金の設定はなく特定特急料金および立席特急料金の設定となる。（P67）

(例)



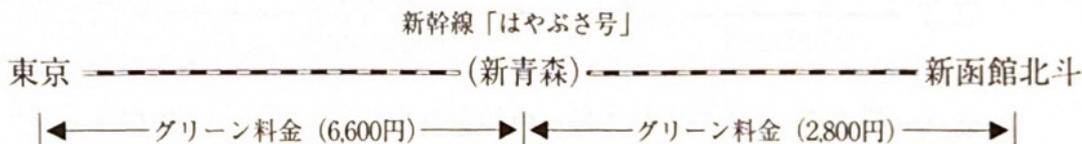
		東北新幹線	北海道新幹線	合計
普通車 指定席	通常期	7,330円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	11,330円
	最繁忙期	(7,330円 + 400円) = 7,730円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	11,730円
	繁忙期	(7,330円 + 200円) = 7,530円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	11,530円
	閑散期	(7,330円 - 200円) = 7,130円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	11,130円

(2) 「東北新幹線と北海道新幹線」の相互間でグリーン車を利用する場合の特急料金  
グリーン車を利用する場合も「新青森駅」で区分し、それぞれの特急料金およびグリーン料金を合算する。

この場合、東北新幹線の特急料金は、シーズン別指定席特急料金から530円引き、北海道新幹線の特急料金は、通常期特急料金から530円引きする。

グランクラス料金についても同様である。

(例) 「東北新幹線と北海道新幹線」の相互間でグリーン車指定席を利用の場合  
(通常期)



	東北新幹線	北海道新幹線	合計
特急料金	(7,330円-530円)=6,800円 + (4,530円-530円)=4,000円		10,800円
グリーン料金	6,600円	+ 2,800円	9,400円

(3) 「東北新幹線と北海道新幹線」を乗り継ぐ場合の特急料金

東北新幹線内から北海道新幹線内まで改札口を出ないで異なる新幹線を乗り継ぐ場合(新幹線内乗継)の特急料金は、P108(1)の相互間利用と同様に乗継駅にかかわらず「新青森駅」で区分し、東北新幹線の乗車駅(下車駅)から新青森駅までの東北新幹線の特急料金と北海道新幹線の特急料金を合算する。乗車する複数の新幹線が指定席の場合には、北海道新幹線の特急料金から530円を差し引く。

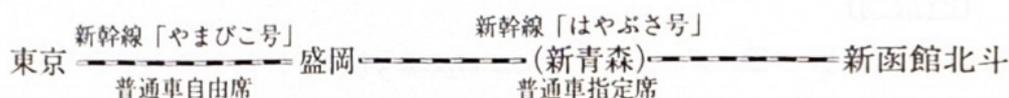
(例1)



- 宇都宮～新青森 「やまびこ号」の特急料金                      6,070円
- 仙台 ～新青森 「はやぶさ号」の特急料金                      5,040円
- 仙台 ～新青森 「やまびこ号」の特急料金                      4,830円
- 東北新幹線の特急料金 6,070円 + (5,040円 - 4,830円) = 6,280円
- 新青森～新函館北斗「はやぶさ号」の特急料金                      4,530円

		東北新幹線	北海道新幹線	合計
普通車 指定席	通常期	6,280円	+ (4,530円-530円)=4,000円	10,280円
	最繁忙期	(6,280円+400円)=6,680円	+ (4,530円-530円)=4,000円	10,680円
	繁忙期	(6,280円+200円)=6,480円	+ (4,530円-530円)=4,000円	10,480円
	閑散期	(6,280円-200円)=6,080円	+ (4,530円-530円)=4,000円	10,080円

(例2)



東京～新青森	「やまびこ号」の特急料金	6,810円
盛岡～新青森	「はやぶさ号」の特急料金	3,170円
盛岡～新青森	「やまびこ号」の特急料金	3,170円
東北新幹線の特急料金	6,810円 + (3,170円 - 3,170円)	= 6,810円
新青森～新函館北斗	「はやぶさ号」の特急料金	4,530円

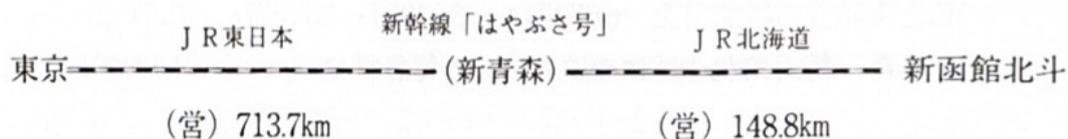
		東北新幹線	北海道新幹線	合計
普通車 指定席	通常期	6,810円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	10,810円
	最繁忙期	(6,810円 + 400円) = 7,210円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	11,210円
	繁忙期	(6,810円 + 200円) = 7,010円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	11,010円
	閑散期	(6,810円 - 200円) = 6,610円	+ (4,530円 - 530円) = 4,000円	10,610円

(4) 「東北新幹線と北海道新幹線」とにまたがる場合のグリーン・グランクラス料金

①東北・北海道新幹線のグランクラス料金

東北新幹線（東京～新青森）と北海道新幹線（新青森～新函館北斗）とにまたがる場合の東北・北海道新幹線のグランクラス料金は、東北新幹線内と北海道新幹線内の乗車区間のグランクラス料金からそれぞれ1,500円引きした料金の合算となる。  
 (グリーン料金はP108参照)

(例) 東京～新函館北斗までの直通列車



	東北新幹線	北海道新幹線	合計
グリーン料金	6,600円	+ 2,800円	9,400円
グランクラス(A)料金 (アテンダントあり)	12,100円 (13,600円 - 1,500円)	+ 8,300円 (9,800円 - 1,500円)	20,400円

- ①グリーン料金は東北新幹線区間と北海道新幹線区間を単純に合算する。
- ②グランクラス料金は東北新幹線区間と北海道新幹線区間のグランクラス料金からそれぞれ1,500円引きした料金を合算する。

【北海道新幹線のグリーン・グランクラス料金】

(大人・小児同額)

営業キロ	～100km	～200km
グリーン料金 (A)	1,300円	2,800円
グランクラス(A)料金 (アテンダントあり)	8,300円	9,800円
グランクラス(B)料金 (アテンダントなし)	4,450円	5,950円

【東北新幹線のグリーン・グランクラス料金】

(大人・小児同額)

営業キロ	～100km	～200km	～400km	～600km	～700km	701km以上
グリーン料金 (A)	1,300円	2,800円	4,190円	5,400円	5,600円	6,600円
グランクラス(A)料金 (アテンダントあり)	8,300円	9,800円	11,190円	12,400円	12,600円	13,600円
グランクラス(B)料金 (アテンダントなし)	4,450円	5,950円	7,340円	8,550円	8,750円	9,750円

見本

乗車券・新幹線特急券・グリーン券 \*\*  
乗車券 10月31日まで有効

東京 (都区内) → 新函館北斗

10月26日(15:20発) (19:44着)

はやぶさ29号 9号車14番A席 (A)

¥32,630 内訳: 乗 12,430・特 6,800・北特 4,000  
グ 6,600・北グ 2,800

券面の都区内各駅下車前途無効

XXXX.-X.XX XXXXXX (x-x)

通常期⇨

